

第 6 期 川 崎 区 区 民 会 議

報 告 書

平 成 3 0 年 3 月



第6期川崎区区民会議報告書の発行によせて

暮らしやすい地域社会を目指して、平成18年度に川崎区区民会議がスタートしてから、6期12年が経過しようとしています。私自身は第4期の区民会議から係わりましたので、実質6年間川崎区区民会議委員として「川崎区の課題」と向き合ってきました。

ひとことで「川崎区の課題」と申しましても、川崎市の玄関口として官公庁や商業・サービス業などが集積する川崎駅東口周辺、川崎大師の門前町である大師地区、企業で働く人々の住宅地として発展してきた田島地区、ライフサイエンスや環境分野などの先端技術の研究開発拠点の整備が進められている臨海部の殿町地区など、多様な特色を有する地区がある川崎区であるからこそ、地区ごとに抱える課題も異なるでしょうし、約23万人の区民一人ひとりの視点に立てば、日々の生活の中で感じている困りごとや暮らしにくさは、一定の共通項はあるにしても、普遍的なものとして一括りにはできないものと思います。

そうした中で、「どのように課題を抽出すべきか」、「課題の解決策に正解はあるのか」、「課題解決の実践は誰が担うのか」と悩むこともありましたが、第6期区民会議では、小さなことを積み重ねて少しずつでも前進させようとする粘り強さを持ち、第1期から積み上げてきたこれまでの区民会議委員の思いを継承しながら、経験豊富な20人の委員が「進めよう川崎まちづくり部会」と「だれもが住みたいまちをつくる部会」での集中的な審議をはじめとした真摯な取組を進め、川崎区を一步でもより良い方向に進めるための成果を納めることができたものと考えています。

その成果をまとめたのが、この「報告書」ですので、多くの区民の皆さまに報告書をご覧いただき、区民会議の取組を知っていただきたいと思います。また、川崎区長におかれましては、審議結果を尊重していただき、区民が安全・安心・元気に暮らせる地域社会の形成に向けて、区政への反映に努めていただくよう期待しております。

区民会議は、この第6期をもって一旦休止となりますが、これまでの区民会議の提案をきっかけに蒔かれた種が、地域で花開くよう、そして区民会議の目的である「参加と協働による地域課題の解決」のためのしくみについては、地域の実情に即したより良い新たなしくみが構築されるよう、任期終了後もそれぞれの地域や団体での活動を通して尽力していくことをお約束して、第6期川崎区区民会議報告書の発行によせた挨拶といたします。

平成30年3月

第6期川崎区区民会議
委員長 新井 トキ子

目次

○第6期区民会議委員・参与名簿	1
第1章 地域課題の把握と専門部会の設置	
1 区民会議とは	2
2 調査審議の対象となる地域課題の把握手法	2
(1) 区民会議委員への事前アンケート	
(2) 平成27年度区民アンケート調査結果からの抽出	
3 専門部会の設置	2
4 調査・審議テーマの選定	3
5 地域課題の把握から調査・審議テーマ選定の流れ	4
第2章 調査・審議結果	
1 提案（審議結果）の概要 ～地域課題とその解決を図るための手法～	6
2 各提案の内容、地域課題、審議・取組の経過	8
(1) 進めよう川崎まちづくり部会（P8～12）	
提案① みんなで作ろう地域手作り防災マップ	
提案② 「わたしの防災手帳」を活用した防災意識の向上	
提案③ 「交通安全ステッカー」を活用した自転車の交通事故防止対策	
提案④ 「かわさき」の観光・文化の魅力を発信	
(2) だれもが住みたいまちをつくる部会（P13～17）	
提案⑤ 「見守り活動紹介パンフレット」を活用した取組の推進	
提案⑥ 子ども育成支援団体の交流の促進	
提案⑦ 外国人市民への分かりやすい情報発信	
○「区民会議の活動の振り返り」と「地域課題解決の新たなしくみ」の構築に向けて	18
～第6期川崎区区民会議委員からのひとこと～	
第3章 資料編	
1 会議・活動経過	22
(1) 全体会議開催経過	
(2) 幹事会開催経過	
(3) 全体活動経過	
(4) 専門部会開催経過	
(5) 区民会議フォーラム	
2 区民会議だよりの発行	25
3 過去の区民会議からの提案に基づく主な取組	28
4 関係規程	31
(1) 川崎市区民会議条例	
(2) 川崎市区民会議条例施行規則	
(3) 川崎区区民会議要綱	
(4) 川崎区区民会議運営要領	

第6期区民会議委員・参与名簿(平成30年3月1日現在)

■第6期川崎区区民会議委員(50音順)【任期：平成28年4月1日～平成30年3月31日まで】

	氏名	選出区分(分野)	推薦団体	部会	
				進め	だれ
	1 新井 一成	公募	—	☆	
◎	2 新井 トキ子	団体推薦(防災・交通)	川崎区安全・安心まちづくり推進協議会		☆
	3 岩瀬 絹代	公募	—	☆	
	4 浦野 一吉	団体推薦(地域組織・まちづくり)	川崎区連合町内会	★	
	5 江守 千恵子	団体推薦(文化・観光)	かわさき歴史ガイド協会		☆
	6 木村 一三	団体推薦(地域組織・まちづくり)	川崎区まちづくりクラブ	☆	
	7 須山 令子	団体推薦(福祉・健康)	社会福祉法人川崎市川崎区社会福祉協議会		☆
	8 高橋 順子	団体推薦(自然・生活環境)	海風の森をMAZU作る会		☆
	9 知念 ジョアンナ	区長選任(外国人市民)	—		☆
	10 塚原 晴美	団体推薦(子育て・教育)	川崎区PTA協議会	☆	
○	11 戸村 正房	団体推薦(産業・まちの活力)	かわさきタウンマネージメント機関	☆	
	12 堂本 典子	団体推薦(地域特性)	川崎商工会議所	☆	
	13 中村 紀美子	団体推薦(文化・観光)	川崎区文化協会	☆	
	14 能條 重信	公募	—		☆
	15 埜瀬 晴美	公募	—	☆	
	16 原 千代子	区長選任(多文化共生、子ども関係)	—		★
	17 朴 昌浩	公募	—		☆
	18 峯尾 照	団体推薦(子育て・教育)	川崎区民生委員児童委員協議会		☆
	19 森脇 卓郎	区長選任(高齢者関係)	—		☆
	20 吉澤 義子	団体推薦(福祉・健康)	川崎区保護司会	☆	

◎は委員長、○は副委員長、★は部会長

※「進め」＝進めよう川崎まちづくり部会、「だれ」＝だれもが住みたいまちをつくる部会

■川崎区区民会議参与(50音順)

川崎市議会議員

	氏名
1	飯塚 正良
2	岩崎 善幸
3	片柳 進
4	坂本 茂
5	佐野 仁昭
6	嶋崎 嘉夫
7	浜田 昌利
8	林 敏夫
9	本間 賢次郎

神奈川県議会議員

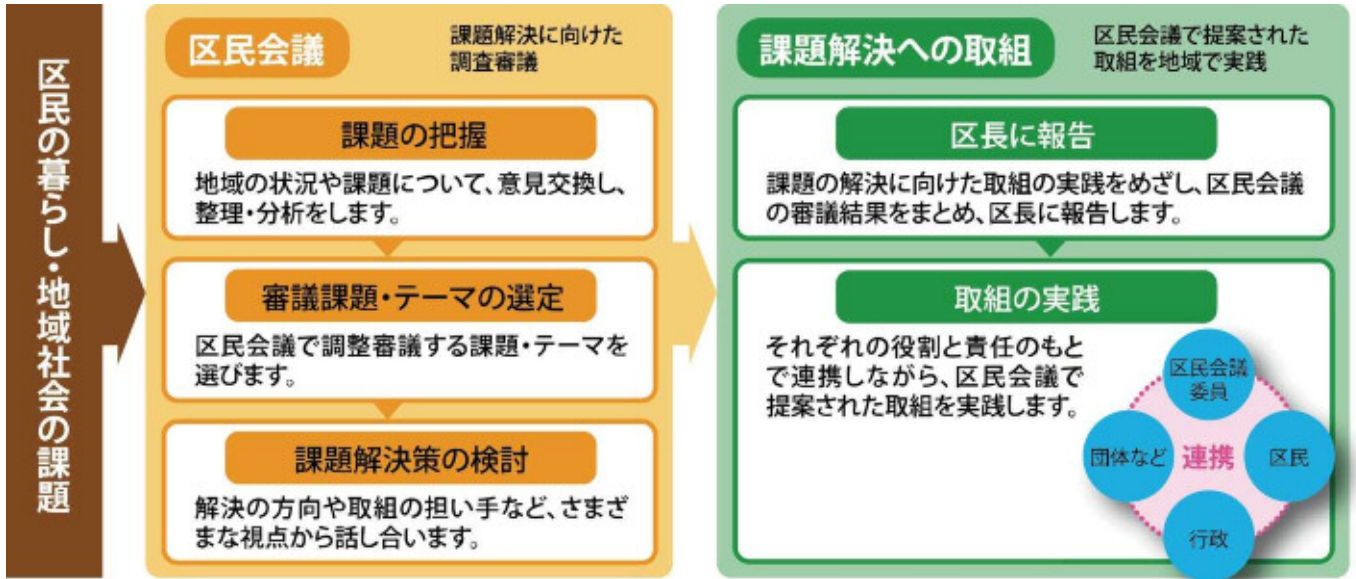
	氏名
1	杉山 信雄
2	西村 恭仁子

第1章 地域課題の把握と専門部会の設置

1 区民会議とは

区民会議は、区民の参加及び協働による区における地域社会の課題の解決を図るための調査審議を行い、もって暮らしやすい地域社会の形成に資することを目的として設置された機関で、平成18年4月に施行した「川崎市自治基本条例」の第22条に規定されています。

第6期川崎区区民会議（任期：平成28・29年度）は、区内の各種市民活動団体からの推薦委員12名、公募委員5名、区長選任委員3名の計20名の委員で調査・審議を進めてきましたが、このたび、第6期川崎区区民会議の活動を報告書としてまとめました。



2 調査審議の対象となる地域課題の把握手法

(1) 区民会議委員への事前アンケート

第6期区民会議の第1回全体会議に先立って区民会議委員を対象とした審議課題に関するアンケートを実施し、委員が日常の生活や市民活動を通して感じている地域課題を抽出しました。

(2) 平成27年度区民アンケート調査結果からの抽出

平成27年度に実施した区民アンケート調査における「区民会議で取り上げるべき地域の課題」「今後、特に力を入れて欲しい事業」「区民会議の認知度」への回答結果を踏まえ、区民が感じている地域課題を抽出しました。

3 専門部会の設置

抽出した地域課題を13の分野に分類したうえで、大きく2つのグループに整理し、それぞれのグループに整理した地域課題の調査審議を担当する2つの専門部会（「進めよう川崎まちづくり部会」、「だれもが住みたいまちをつくる部会」）を設置しました。

進めよう川崎まちづくり部会		だれもが住みたいまちをつくる部会	
検討する 地域課題 の分野	災害対策 防犯・防火 交通安全 環境美化・地域緑化 観光・文化 スポーツ 音楽	検討する 地域課題 の分野	高齢者・障害者福祉 健康増進 子育て 教育 地域コミュニティの活性化 外国人市民に関する事業

4 調査審議テーマの選定

専門部会では、抽出・整理した地域課題について「課題解決が急がれる地域課題かどうか」、「参加と協働による課題解決にふさわしい地域課題かどうか」などの観点で、具体的な調査審議テーマを絞り込み、次のとおり、第6期川崎区区民会議で取り上げる地域課題を決定しました。

進めよう川崎まちづくり部会	
調査審議テーマ	『地域防災力の向上』 『自転車事故防止と防犯対策』 『「かわさき」の観光・文化の情報発信』
だれもが住みたいまちをつくる部会	
調査審議テーマ	『地域による見守り活動の推進』 『子育て支援の充実』 『外国人市民も住みやすいまちづくり』

5 地域課題の把握から調査審議テーマ選定の流れ

■区民会議委員事前アンケートからの抽出課題

分野：災害対策
自主防災組織の活性化と訓練／自助・共助の具体的な方策検討／地域防災マップづくりの広報・普及 など
分野：防犯・防火
各町内会のできるサポート体制づくり など
分野：交通安全
自転車事故の多発／自転車の安全走行のためのマナー向上／バス停の改善 など
分野：環境美化・地域緑化
クリーンな川崎区の保全／ゴミ対策の促進／区の花を活用した市民交流 など
分野：観光・文化
「かわさき」の発信／国際化に向けた環境整備 など
分野：スポーツ
スポーツでの協働・共有・活動 など
分野：音楽
「音楽のまちかわさき」の発信 など
分野：高齢者・障害者福祉
地域包括ケアシステムの推進／ひとり暮らし高齢者の会話の場の創出／高齢者同士の交流環境づくり など
分野：健康増進
公園を利用した健康増進対策 など
分野：子育て
子育て支援団体の情報交換会の展開／家庭教育への取組／子どものまちづくりと犯罪対策 など
分野：教育
貧困家庭の子どもの学習支援の拡充 など
分野：地域コミュニティの活性化
顔が見える関係づくりと交流の場の創出／多世代交流による地域での子育て体制づくり など
分野：外国人市民に関する事業
区役所外国人窓口相談事業の利用促進／外国人とつながりが持てる交流の場・イベントの創出 など

■平成27年度区民アンケート調査結果

回答率 51.1% (第1位)	回答率 49.0% (第1位)
回答率 44.6% (第2位)	回答率 48.8% (第2位)
回答率 14.9% (第6位)	回答率 26.1% (第6位)
回答率 24.2% (第4位)	回答率 36.2% (第4位)
回答率 4.2% (第13位)	回答率 15.2% (第11位)
回答率 3.6% (第14位)	回答率 12.1% (第13位)
回答率 2.2% (第15位)	回答率 10.7% (第14位)
回答率 38.1% (第3位)	回答率 48.1% (第3位)
回答率 10.9% (第8位)	回答率 24.3% (第7位)
回答率 20.8% (第5位)	回答率 28.6% (第5位)
回答率 10.4% (第9位)	回答率 23.2% (第8位)
回答率 13.6% (第7位)	回答率 18.6% (第9位)
回答率 4.3% (第12位)	回答率 7.4% (第15位)
区民会議で取り上げるべき地域課題	今後、特に力を入れて欲しい事業

■ 専門部会の設置

進めよう川崎まちづくり部会

■ 調査審議テーマと選定理由（専門部会での主な意見）

審議テーマ：地域防災力の向上

- ・平成27年度川崎区区民アンケートでは防災に関する要望が高い。
- ・第5期で提言した地域防災マップの取組を継続して、マップづくりを普及させたい。
- ・第5期で提言・作成した防災手帳を配布・普及していきたい。
- ・災害時の自助として、備蓄のあり方や物資の配給なども自主防災組織のあり方も含めて審議していきたい。

審議テーマ：自転車事故防止と防犯対策

- ・川崎区は自転車事故が多く、子どもたちのお手本となる自転車のルールとマナー啓発をしていきたい。
- ・スマートフォンの影響もあり、増えている「ながら運転」防止のための啓発方法を審議していきたい。

審議テーマ：「かわさき」の観光・文化の情報発信

- ・国際化も含めて、「かわさき」の観光や文化を発信していきたい。また、同時に「音楽のまちかわさき」も発信していきたい。
- ・外国人観光客が増えているので、この機会に取り組みたい。

だれもが住みたい まちをつくる部会

審議テーマ：地域による見守り活動の推進

- ・今後の地域包括ケアシステムの推進に向けた仕組みづくりを審議していきたい。
- ・高齢者・障害者・子ども・外国人の顔がお互いに見える関係づくりが大切である。
- ・気軽に会話や交流ができる場の創出などにより、ひとり暮らし高齢者の孤立化を防止することが必要である。

審議テーマ：子育て支援の充実

- ・子育て支援団体同士の情報交換会は継続的に開催すべきである。
- ・家庭教育への取組について審議したい。

審議テーマ：外国人市民も住みやすいまちづくり

- ・外国人市民の生の声を聞くヒアリングの機会を設け、審議に反映させたい。
- ・外国人市民のための窓口があるのに知らない方も多いため、区役所外国人窓口相談事業の利用促進に取り組みたい。

第2章 調査・審議結果

1 提案（調査審議結果）の概要 ～地域課題とその解決を図るための手法～

	■ 審議テーマ	■ 地域課題
進めよう川崎まちづくり部会	地域防災力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○自助の大切さの啓発 ○各家庭での防災意識の向上
	自転車の交通事故防止対策	<ul style="list-style-type: none"> ○市内で最も多い自転車の交通事故防止に向けた啓発
	「かわさき」の観光・文化の情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ○国際化に向けた「かわさき」の魅力の発信
だれもが住みたいまちをつくる部会	地域による見守り活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○地域による見守り活動の推進・活性化
	子育て支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○地域全体で子どもを支えていく仕組みづくり
	外国人市民も住みやすいまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ○外国人市民相談窓口の利用促進

■第6期川崎区区民会議の提案

進めよう川崎まちづくり部会

提案①：みんなで作ろう地域手作り防災マップ

第5期区民会議から取り組んでいる『地域防災マップづくりのすすめ』を活用した地域手作り防災マップの作成を通じて、自助・共助の大切さを地域に浸透させていくことを提案します。

提案②：わたしの防災手帳を活用した防災意識の向上

各家庭の防災意識の向上を図るため、第5期区民会議で作成した『わたしの防災手帳』を防災訓練等と連携しながら活用し、普及・啓発を進めていくことを提案します。

提案③：「交通安全ステッカー」を活用した自転車の交通事故防止対策

自転車事故の防止に向けて作成した「交通安全ステッカー」を活用して自転車の交通ルール遵守やマナーの実践についての啓発活動に取り組むことを提案します。

提案④：「かわさき」の観光・文化の魅力を発信

東京オリンピック・パラリンピック2020の開催や外国人観光客の増加などを見据え、区内外へ川崎区の魅力を発信していくことを提案します。

だれもが住みたいまちをつくる部会

提案⑤：「見守り活動事例紹介パンフレット」を活用した取組の推進

地域住民による高齢者・子ども・外国人等の見守り活動の広がりに向けて、第5期から取り組んでいる見守り活動事例紹介パンフレットを活用した普及・啓発の取組の推進を提案します。

提案⑥：子ども育成支援団体の交流の促進

地域全体で子どもを支えていくために、大師地区における「子ども育成支援団体情報交換会」を継続的に開催するとともに、区内他地区でも同様の情報交換会の開催を広げていくことを提案します。

提案⑦：外国人市民への分かりやすい情報発信

外国人市民のための各種相談窓口の利用促進や外国人市民へのより効果的な情報発信に向けて、外国人市民に必要な情報を一体的に掲載したパンフレット等を作成し、外国人市民に伝わる広報を効果的に行っていくことを提案します。

2 各提案の内容、地域課題、調査審議・取組の経過

(1) 進めよう川崎まちづくり部会

提案①	みんなで作ろう地域手作り防災マップ
審議テーマ	地域防災力の向上

①地域課題：自助の大切さの啓発

- 町内会区域程度を単位とした防災マップの必要性
- 町内会や自主防災組織の取組の推進

②提案内容

第5期区民会議では、地域住民が自らの手で地域の防災マップを作成できるように、手作り防災マップの作成方法をまとめた冊子『地域防災マップづくりのすすめ』を作成しました。

第6期区民会議では、新たな地域で行った防災マップづくりの実践を踏まえて『地域防災マップづくりのすすめ』を改訂しました。

今後も、『地域防災マップづくりのすすめ』を活用した地域手作り防災マップの作成を通じて、自助・共助の大切さを地域に浸透させていくことを提案します。

③調査審議・取組の経過

(ア)『地域防災マップづくりのすすめ（改訂版）』の検討

第6期区民会議では、第5期で作成した「地域防災マップづくりのすすめ」を活用した取組の推進について検討を進める中で、「マップ作成を通じて地域の住民同士が防災について話し合うきっかけを作る」ことが、マップ作成の大きな目的であるという視点に立ち、より多くの町内会・自治会や自主防災組織がマップ作成に気軽に取り組めるようになることをねらいとして「地域防災マップづくりのすすめ」の改訂を行うこととしました。また、改訂版の「地域防災マップづくりのすすめ」には、災害に備えた備蓄(食料、水、お菓子など)の必要性に関する記載も盛り込みました。

(イ)『ローリングストックで「美味しく防災」体験会』への参加

平成29年10月24日(火)に東京ガスキッチンランド川崎で行われた『ローリングストックで「美味しく防災」体験会』に参加しました。普段から食材を少し多めに買って置き、使ったら使った分だけ買い足していくことで、常に一定の食料を備蓄しておく方法である「ローリングストック法」や非常食を用いたメニューによる調理実習などを体験しました。

(ウ)池上新町町内会での「手作り防災マップづくり」の実施

平成29年6月29日(木)に第5期で作成した『地域防災マップづくりのすすめ』を用いたマップづくりを池上新町町内会の区域で実施し、『地域防災マップづくりのすすめ』の実用性を検証しました。それぞれの町内会・自治会や自主防災組織が独自でマップ作成に取り組む際のハードルになると思われる地図の作成方法を具体的に記載するなど、実践を踏まえた改訂作業の実施に取り組みました。また、平成30年2月28日(水)には、渡田東町町内会でもマップづくりが行われるなど、取組が広がってきています。

池上新町防災マップづくりのタイムスケジュール

時間	内容
13:00～13:30	事前説明（マップの作成方法、注意事項、ルートの確認など）
13:30～14:20	4班に別れて、まち歩きをしながらマップにチェック
14:20～14:50	まち歩きをして気が付いたことを大きなマップにまとめる
14:50～15:20	各班でまとめた内容を発表、意見交換



出発前にルート等の確認



まちを歩きながら、マップにチェック

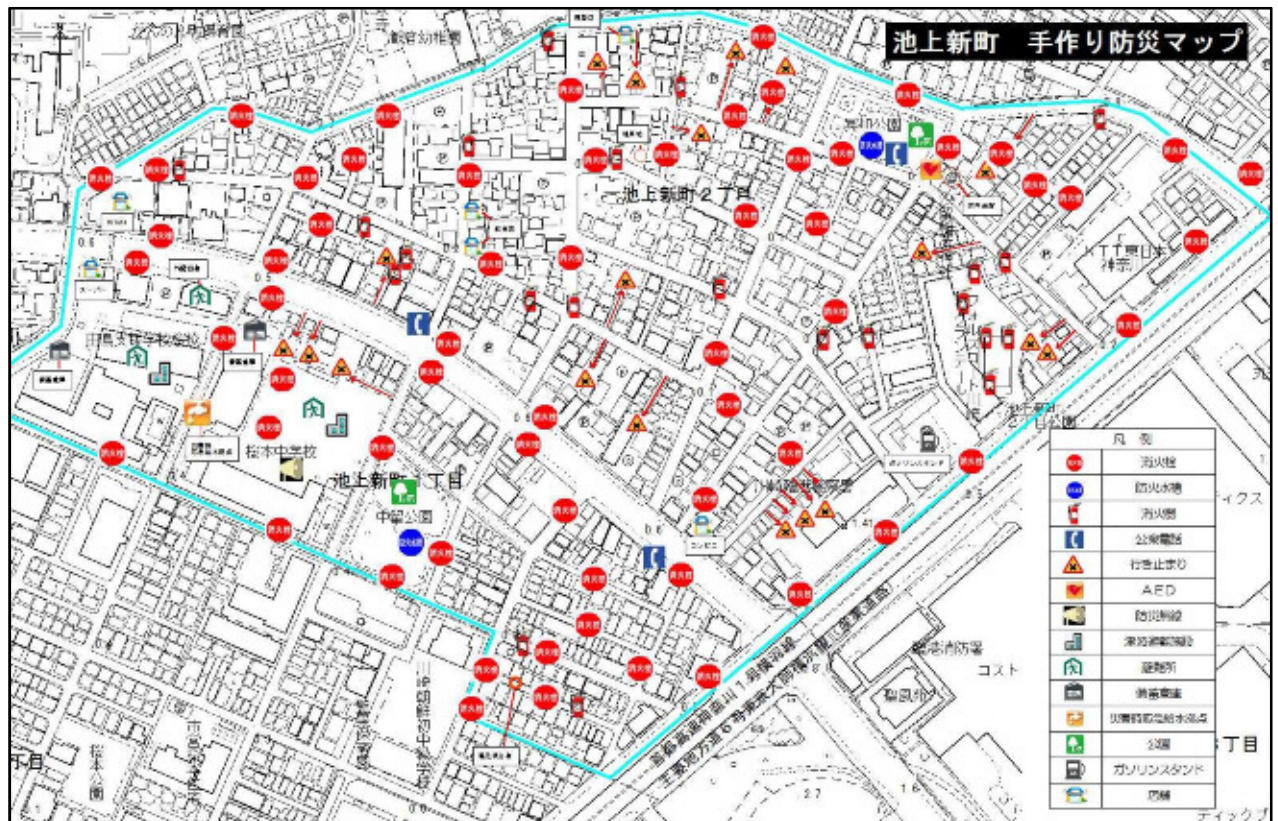


チェック箇所を大きなマップにまとめる



各班でまとめた内容を発表し、意見交換

◆ 池上新町手作り防災マップ(完成版)



提案②

「わたしの防災手帳」を活用した防災意識の向上

審議テーマ

地域防災力の向上

①地域課題：各家庭での防災意識の向上

○各家庭で防災に関するいざという時のための共通認識を持つ必要性

②提案内容

第5期区民会議では、各家庭での防災に関する共通認識を持つために、災害時の連絡手段や避難所等への持出品などを家族で話し合うきっかけとなるツールとして、話し合ったことを書き込んで携帯できる「わたしの防災手帳」を作成しました。

第6期区民会議では、「わたしの防災手帳」を防災訓練等で直接参加者に配布し、その場で記入・作成を体験してもらった実践的な普及活動を推進しました。

今後も、防災訓練等の機会を捉えた体験型等の実践的な取組により、「わたしの防災手帳」の普及を進め、各家庭での防災意識の向上を図ることを提案します。

③調査審議・取組の経過

(ア)「わたしの防災手帳」の多言語化

第5期で作成した「わたしの防災手帳」を多言語化(英語・中国語・韓国・朝鮮語・スペイン語・タイ語・タガログ語・ベトナム語)し、外国人市民向け防災フォーラムなどで活用しました。

(イ)実践的な取組による「わたしの防災手帳」の普及

「わたしの防災手帳」普及の取組として、町内会・自治会への回覧を行ったほか、平成29年度から新たに実施することとなった区総合防災訓練などで、区民に「わたしの防災手帳」を実際に作成してもらうなど、体験を通じた「わたしの防災手帳」の普及活動を進めました。このほか、青少年指導員の研修会や区民会議フォーラムなどでも「わたしの防災手帳」の作成が内容に取り入れられるなど取組が広がりを見せています(「わたしの防災手帳」は川崎区ホームページからダウンロードできます。)



区総合防災訓練での普及活動



提案③

「交通安全ステッカー」を活用した自転車の交通事故防止対策

審議テーマ

自転車の交通事故防止対策

①地域課題：市内で最も多い自転車の交通事故防止に向けた啓発

○多発する自転車事故防止に向けた交通ルール遵守やマナー実践の啓発の必要性

②提案内容

川崎区は、自転車事故が市内で最も多く、自転車事故多発地域に指定されています。第6期区民会議では、自転車事故の防止に向けて、標語入りの「交通安全ステッカー(反射素材)」を地元企業の協力を得て作成しました。

今後、この交通安全ステッカーを交通安全教室や交通安全キャンペーンなどで、配布・貼付し、自転車運転のルール遵守やマナーの実践についての啓発活動に取り組むことを提案します。

③調査審議・取組の経過

(ア) 啓発手法の検討及び「交通安全ステッカー」の作成

- ・川崎区は自転車事故が市内で最も多く、県の「自転車交通事故多発地域」にも指定されており、自転車の交通事故防止に向けた交通ルールの遵守やマナーの実践を啓発するための効果的な手法について議論を進めてきました。
- ・自分自身のルールやマナー意識の向上と周囲への啓発もできることから自転車へ貼付けることができる大きさの「交通安全ステッカー」を反射素材を使用して作成することとしました。また、近年の自転車事故状況を踏まえ、ステッカーには「やめよう 無灯火 スマホ 二人乗り」の標語を入れることとしました。

(イ) 交通事故防止キャンペーンへの参加

「夏の交通事故防止運動」期間中の平成29年7月11日(火)に中央地区交通安全対策協議会が、市役所通り・銀柳街・新川橋交差点・東田町交差点で実施した交通事故防止キャンペーンに参加し、啓発物を配布しながら交通事故防止を呼びかけました。



交通事故防止キャンペーンへの参加



提案④**「かわさき」の観光・文化の魅力を発信****審議テーマ****「かわさき」の観光・文化の情報発信****①地域課題：国際化に向けた「かわさき」の魅力の発信**

○東京オリンピック・パラリンピック2020の開催などを見据えた「かわさき」の観光・文化資源の活用や情報発信

②提案内容

東京オリンピック・パラリンピック2020の開催や、外国人観光客の増加などを見据えて、羽田空港を利用するトランジット(乗り継ぎ)の観光客等呼び込む方策、区内を回遊する体験型観光、「カルッツかわさき」や「富士通スタジアム川崎」などの魅力的な施設を効果的に活かす取組等の検討を行うとともに、区の観光・文化資源などの魅力を区内外へ発信していくことを提案します。

③調査審議・取組の経過**(ア)川崎区の観光・文化資源の把握**

様々な機関が発行している川崎区の観光や文化資源を紹介するガイドを収集し分析することなどにより、東海道川崎宿、工場夜景、川崎マリエン、集客力のある特徴的なお祭など、川崎区が有する観光・文化資源の把握を行いました。

(イ)川崎市の観光振興の取組の把握

川崎市経済労働局の職員を専門部会に招き、訪日外国人旅行者の増加等の環境変化に対応するとともに、新たな集客・交流の増加による地域経済の活性化を促進するために、平成28年2月に策定された「新・かわさき観光振興プラン」やプランに基づくインバウンド(訪日旅行者)観光等に関する講義を受けました。



観光案内所や行政サービスコーナーなどの複合施設「かわさき きたテラス」
(平成30年2月17日オープン)

◆積極的に発信・活用すべき区の施設や賑わいなどの資源

開館以来の来場者数が20万人を超えた「東海道かわさき宿交流館」



平成29年10月にオープン「スポーツ・文化」の複合施設「カルッツかわさき」



アメフトなどの多彩なスポーツの場「富士通スタジアム川崎」



日本十大工場夜景の一つ「臨海部の工場夜景」



毎年多くの参拝客でにぎわう「川崎大師平間寺」



ライフサイエンス分野などの先端技術の研究開発拠点整備が進む国際戦略拠点「キングスカイフロント」

(2) だれもが住みたいまちをつくる部会

提案⑤	「見守り活動紹介パンフレット」を活用した取組の推進
審議テーマ	地域による見守り活動の推進

①地域課題：地域による見守り活動の推進・活性化

- 地域住民による高齢者・子ども・外国人等の見守り活動の推進
- 各見守り活動事例の啓発・広報

②提案内容

第5期区民会議では、地域住民による高齢者や子どもの見守り活動の広がりに向けて「見守り活動事例紹介パンフレット」第1弾を作成しました。

第6期区民会議では、普及・啓発の取組の充実に向けて「見守り活動事例紹介パンフレット」第2弾を作成しました。第2弾のパンフレットには区内で特徴的・先進的な取組を行っている町内会等の事例を掲載したほか、見守り活動者が活用できる「見守り活動マップづくり」の紹介や、市内で最も外国人住民人口が多い川崎区の特徴を踏まえて外国人市民の見守り活動等を掲載するなど内容の充実を図りました。

今後も、見守り活動事例紹介パンフレット第1弾・第2弾を活用して、高齢者・子ども・外国人等の見守り活動の広がりに向けた普及・啓発に取り組むことを提案します。

③調査審議・取組の経過

(ア) 見守り活動事例紹介のためのヒアリング

特徴的・先進的な取組を行っている3つの見守り団体へのヒアリング調査や「外国人市民を見守る活動について考え、話し合うフォーラム」での意見聴取を踏まえ、「見守り活動事例紹介パンフレット」第2弾を作成しました。

◆「四谷町内会見守り隊」(ヒアリング日：平成29年6月2日)

四谷町内会見守り隊では、平成20年に近所の公園に不審者が出没したのがきっかけで、雨の日も雪の日も月曜から金曜日小学生の登校時に見守り活動を行っています。見守りメンバーは、小学校の朝礼でも紹介され、地域の中での顔が見える関係づくりに取り組んでいます。



朝礼で児童にメンバー紹介

◆「池上新町見守り・つながりの輪」(ヒアリング日：平成29年6月7日)



手作り品のうちわを作成中

池上新町の強みは地域の横のつながりです。町内会・老人会がタッグを組み、平成23年10月に取組がスタート。定例合同会議で、援護を要する方や一人暮らし高齢者の状況をメンバー間で共有しています。年2回、見守り対象者のお宅を1軒1軒訪問し、老人会が作成した手作り品を渡しながらかの見守り活動を行っています。

◆「渡田地区小地域見守り活動」(ヒアリング日：平成29年6月8日)

渡田地区の活動は開始から20年！民生委員だけでは十分な見守りが難しい中、107名の「福祉協力員」が民生委員の指導を受けながら見守りを行っています。もう一つのポイントは「さりげなく見守る」こと、定期的な見守りではなく、メンバーが買い物途中に高齢者等の様子の変化を見守るという、無理のない活動が継続の秘訣です。



福祉協力員に委嘱状を伝達

<見守り活動紹介パンフレット>

【第2弾(第6期区民会議作成)】

見守りマップを活用している事例もあります！

見守りマップは、活動者が現状を把握するとともに、見守り対象者や地域情報を見える化することにより、見守り活動等に活かすためのものです(※あくまでも活動者が使用するためのもので、他人に見せたり、配布したりするものではありません。)

<見守りマップ作成の手順>

Step 1 活動している地域の地図を用意しましょう
 《町内会での見守り活動》・・・町内会のエリアが担当地区のエリア
 《民生委員児童委員の見守り活動》・・・担当地区エリア
 《老人クラブの見守り活動》・・・老人クラブ会員のエリア
 《子どもの見守り活動》・・・必要なエリア
【追加の手方法】
 ●町内会で作成した地図や手書きの地図 ●読者の地図を採入(市発行の地形図・住習組追加等)

Step 2 地域における見守り活動に必要な地域情報をマッピングしましょう
 必要に応じて、活動に必要な情報を選択し、マッピングします。
【記載情報の例】
 ●銀行、郵便局(金庫機能) ●コンビニ、スーパーマーケット ●病院、診療所(医療機関)
 ●商店 ●薬局 ●初内会館、コミュニティスペース、公園、老人いこいの家
 ●ケアマネ、デイサービス(通所施設) ●介護施設(病棟、有料等の入所施設)
 ●防災上必要な情報 ●保育園、幼稚園、子育て支援センター ●その他必要な情報

Step 3 見守り活動対象者の情報をマッピングしましょう
 見守り活動対象者に理解を得た上で、情報を地図にマッピングします。記載した地図は、個人情報保護のため、保護に注意しましょう。

【記載情報の例】
 ●見守り活動対象者の自宅
 ●通っている病院や介護施設
 ●近隣の友人等の自宅
 ●その他

【外国人市民のための主な相談窓口】

① くれあけ 044-276-4800 (川崎区本町 1-5-6)
 (平日 9:30~21:00、日曜祝日 9:30~18:00)

② 川崎福祉センター 044-549-7000
 (幸区福川町 580 リッツスクエア東館 2F)
 ヘルプデスク(休期日、9:00~12:00、13:00~16:00)

③ 主な行政サービスの窓口(お問い合わせ先) 川崎市に住所
 外国人の皆さんへ相談窓口(支所)が複数あります。

④ 川崎市国際交流センター 044-435-7000
 (中原区木月花見町 2-2)
 英語(月~土、10:00~12:00、13:00~16:00)
 中国語(火・水・金、10:00~12:00、13:00~16:00)
 韓国語(火・水、10:00~12:00、13:00~16:00)
 スペイン語(火・水、10:00~12:00、13:00~16:00)
 タガログ語(火・水、10:00~12:00、13:00~16:00)

第6期川崎区区民会議 第2弾

広げよう！見守りの輪

地域の見守り活動を紹介します！

～区民会議からのメッセージ～ 見守り活動を始めませんか？

見守り活動を始めたことで、より多くの方が見守り活動に興味を持つ、町内会の活動に参加するようになる。そして、町内会の加入促進につながる。といった好循環が生まれている事例もあります。

見守り活動を通して、住民ひとりのひとりの力を合わせ、今後の高齢化社会においても、だれもが安心していきいきと地域に住み続ける環境を作っていくましょ。

見守り活動の活性化

見守り活動の活性化

見守り活動を始める3つのポイント！

■ **まずは顔の見える関係づくりから！**
 見守り活動を始めるに当たり、町内会の活動の基となる「向こう三軒両隣」の人間関係を築くため、お茶会を開いて顔見知りになることやグラウンドゴルフやカラオケなど、趣味を通して交流を深め、顔の見える関係を作ってから、見守り活動へと発展させています。

■ **町内の人材を有効に活用しよう！**
 町内には、イベントの開催が得意な人、広報が得意な人など、色々なスキルや特技を持った人材が揃っています。こういった人材を活用することで、町内会の活動や見守り活動が活性化します。

■ **決して無理をせず、活動を強制しないことが長く続けるコツ！**
 町内会内では、朝の登校時の見守りパトロールを毎日実施していますが、休日の良くない日や予定のある日には参加を強制せず、過度の負担を感じないように取り組んでいます。森田地区小地域見守りネットワーク活動では、定期的な活動等の活動をするのではなく、買い物や散歩などご自身の日常生活の中で「さりげない」見守りすることに重点をおき、負担を軽くするようにしています。

見守り活動を行うに当たって ～個人情報の取扱いを適切に～

見守り活動を行うに当たっては、見守りの対象者の個人情報保護がとても重要となります。一方で、様々な団体が連携して複数の目で対象者を見守る活動を行うためには、個人情報共有することも必要です。そのため、個人情報の取扱い、保護について、見守りの対象者にきちんと説明し、納得してもらった上で、見守り活動を行うことが大切です。

見守り事例① 四谷町内会の「四谷見守り隊」

小学校と連携した見守り活動を行っています

- 小学生の登校時に見守りを行っています
 平成20年に近隣の公園に遊具が出現したことがきっかけで、小学校からの要望もあり見守り活動を開始しました。「見守り隊」メンバーは35人。毎日の目黒の目も、月曜から金曜の小学生の登校時に見守り活動を行っています。メンバーは、小学校の副科でも紹介され、道中での顔が見える関係づくりを行っています。
- 神社の真鍮箱も所蔵されなくなった
 とまには、自転車で町内をぐるぐる回りながら見守りを行うこともあります。以前は町内会館のある輪田神社の真鍮箱が所蔵されることもありましたが、見守りの目も行き届くようになり廃止されることになりました。自分の町会で事件・事故を起こさないという気持ちで活動のモチベーションとなり、子どものあいさつと笑顔が顔みどりとなっています。
- 脱履はメンバーの苦役！
 やはり課題となるのは脱履手。最近では公園清掃に参加してくれる方などに声をかけてメンバーになってもらいました。若手メンバーの参加をお待ちしています。

お揃いのユニフォーム

児童に見守りのメンバーを紹介

見守り事例③ 渡田地区の「小地域見守りネットワーク活動」

活動開始から約20年！継続の秘訣は「さりげない見守り」

- 渡田9町会が、枠を超えたネットワークを作りました
 一人暮らし高齢者や介護を要する高齢者が増え続ける中、地域でできるサポートはなにかと「地区民生委員児童委員協議会」で話し合いを行い、平成11年4月に「地域見守りネットワーク活動」の取組が始まりました。
- 活動継続の秘訣①「福祉協力員」が民生委員をサポート
 民生委員だけでは十分な見守りは不可能です。そこで活躍するのが町内会から推薦を受け、地区社会会長・地区民生委員長の要請を受けた107名の「福祉協力員」。民生委員の指導を受けながら活動を行い、一人暮らし高齢者などのちょっとした変化に、素早く気づくことができる体制を作っています。
- 活動継続の秘訣②「さりげなく見守る」
 メンバーが仕事や家庭生活を両立する中で、日時を決めた定期的な活動は難しいこともあります。渡田地区では、例えばメンバーが買い物中に、高齢者の「新聞が来っていないなあ・・・」や「お戸が開きっぱなしになっている・・・」など、高齢者の様子の変化をさりげなく見守る活動を展開しています。この無難のない、さりげなさが活動の継続につながっています。

福祉協力員へ感謝状を渡します

福祉協力員懇話会

見守り事例② 池上新町の「見守り・つながりの輪」

池上新町の強みは地域の横のつながり

- 町内会・老人会・社協・民生委員がつながりました
 どうしたら効果的に「地域の見守り・つながり」ができるかを地域包括支援センターと交えて話し合う中で、地域の横のつながりが大事だとすることが分かり、町内会・老人会・社会福祉協議会がタッグを組み平成23年10月に取組をスタート。活動資金は社会福祉協議会の助成金を利用しています。
- 定例合同会議で連携を要する方の情報を的確に共有
 連携を要する方や一人暮らし高齢者の状況を町内会役員、民生委員を含む活動メンバーが参加する会議で情報共有。会議では、子どもから高齢者、障害者など誰かが参加でき、世代を超えて楽しめるイベント開催についても意見を話し合っています。
- 「困った時のお手伝い活動」も実施
 年2回、見守り対象者のお宅を1軒1軒訪問し、老人会などで作成した手作りの品をお渡ししながら見守りを行っています。このほか「顔見合わせたいのだけ・・・」「ゴミを届かしたいのだけ・・・」などの困りごとの相談に「ちょっと手を貸そう」という「困った時のお手伝い活動」にも力を入れています。

みんなであらう作り作り中

ロボットと一緒に町内会活動の体験

地域で外国人市民とつながり、見守りましょ

「外国人市民を見守る活動について考え、話し合うフォーラム」を開催 (平成29年7月21日)

- フォーラムを開催して分かった外国人市民の困りごと・・・
 - ・ 病気で自分の症状をうまく伝えられない。
 - ・ 言葉の壁があり学校になじまず、質問も聞かずに仕事を休んでいて、学校にも家庭にも居場所がない。
 - ・ 日常生活での困りごとの相談窓口が分からない。
 - 外国人市民のための主な窓口は4ページ参照
- どのような取組が必要なのか、意見を話し合いました
 - ・ 外国人市民への支援を行っている人同士がつながることが大事
 - ・ 災害対策も重要、大きな地震が来たときどうやって自分の命を守るかを知ってもらいたい
 - ・ 外国人に住みやすいまちは、日本人にとっても住みやすいまち。国籍に関係なく、子どもたちの居場所のことは考えていかなければいけない。

【参考】川崎区の外国人市民人口は市内で最も多い14,855人！【市内外国人市民総数の38.3%】

国籍	韓国	中国	フィリピン	ベトナム	インド	ブラジル	ネパール	パル	台湾	タイ	その他
人数	5,658人	3,454人	1,679人	1,240人	480人	468人	334人	279人	275人	207人	721人

平成29年12月現在

【第1弾(第5期区民会議作成)】

見守り活動を始める3つのポイント！

■ まずは顔の見える関係づくりから！

綱管通2丁目町内会では、見守り活動を始めるに当たり、町内会の活動の基本となる「向こう三軒両隣り」の人間関係を取り戻すため、お茶会を開いて顔見知りになることから始めました。また、浜町1丁目老人クラブでは、グラウンドゴルフやカラオケなど、趣味を通して交流を深め、顔の見える関係を作ってから、見守り活動へと発展させています。



■ 町内の人材を有効に活用しよう！

町内には、イベントの開催が得意な人、広報が得意な人など、色々なスキルや特技を持った人材が揃っています。こういった人材を活用することで、町内会の活動や見守り活動が活性化します。

■ 決して無理をせず、活動を強制しないことが長く続けるコツ！

藤崎町内会では、朝の登校時の見守りパトロールを毎日実施していますが、体調の良い日や予定のある日には参加を強めず、遠慮の負担を感じないように取り組んでいます。また、愛犬家は毎日、散歩をすることで朝日、「わんわんパトロール」を開発するなど、活動が継続的に進められるよう工夫しています。

～区民会議からのメッセージ～ 見守り活動を始めませんか？

綱管通2丁目町内会では、見守り活動を始めたことで、より多くの人が見守り活動に興味を持つ、町内会の活動に参加するようになる。そして、町内会の加入促進につながるという好循環が生まれています。

見守り活動を通して、住民ひとりひとりが力を合わせ、今後の高齢化社会においても、だれもが安心していきいきと地域に住み続ける環境を作っていきます。



見守り活動を行うに当たって ～個人情報取扱いを適切に～

見守り活動を進めていくに当たっては、見守りの対象者の個人情報の保護がとても重要となります。一方で、様々な団体が連携して複数の目で対象者を見守る活動を行うためには、個人情報共有することも必要です。そのため、個人情報の取扱い、保護について、見守りの対象者にきちんと説明し、納得してもらった上で、見守り活動を行うことが大切です。

『地域における見守り活動』に関する調査報告書(概要版)

平成28年3月 第5期川崎区区民会議 だれもがいきいき暮らす部会
◆本報告書の詳細版は、以下の川崎区区民会議ホームページをご覧ください。
<http://www.city.kawasaki.jp/kawasaki/categoy/94-10-1-15-0-0-0-0-0.html>



第5期川崎区区民会議

広げよう！見守りの輪

地域の見守り活動を紹介します！

『地域における見守り活動』に関する調査報告書(概要版)

区民会議で行った「地域における見守り活動」に関する調査結果

第5期川崎区区民会議では、「地域における見守り活動の充実」をテーマの1つとして審議を進め、区内の障害機関・団体等が実施している高齢者やこどもの見守り活動の実態を把握するため、アンケート調査を行い、多くの団体から回答(64.3%)をいただきました。さらに、その結果から取組内容に特色のある4団体について、ヒアリング調査を実施しました(詳細は次ページで紹介)。

■ アンケート調査概要

区内で活動する高齢者及び子育て支援関係団体140団体
有効回答数:90団体
回答率:64.3%
配布・回収方法:郵送又は直接配布・回収

団体名	有効数	割合	割合率
町内会・自治会	44	27	61.4%
民生委員児童委員	12	12	100.0%
地区社会福祉協議会	10	2	20.0%
老人クラブ	30	20	66.7%
小中学校PTA	30	21	70.0%
児童クラブ・子育てグループ	14	8	57.1%
合計	140	90	64.3%

■ 見守り活動ランキング

高齢者への活動事例
1位:「見守り・安否確認」
2位:「食食、配食」
3位:「健康づくり」

子どもへの活動事例
1位:「保護者の交流」
2位:「子育て支援」
3位:「登下校の見守り」

その他の事例
・家の周りの掃除
・草取り、病気の送迎
・登下校の見守り自転車パトロール

■ 現在の活動の課題

・「人員不足」(42件)、「人材育成」(21件)と団体の人材に課題があるとの回答が最も多く、次いで、「設備」(13件)、「地域の広がり」(12件)の順になっています。

■ 今後の見守り活動の活性化に向けて

・活動の充実・継続(16件)が最も多く、次いで、人材育成・人材不足の解消(12件)、広報の強化(8件)と道隣住民の理解・協力(8件)が同数で続いています。

取組事例1 綱管通2丁目町内会

独自の見守り活動を行う先進的町内会！

●高齢者の福祉がきっかけで始まった見守り活動
町内で一人暮らし高齢者の増加が顕著になったことがきっかけで、町内の見守りや民生委員だけに任せるのではなく、自分達もできることをやるうちと考え、町内会独自の見守り活動を始めました。

●まずはお互いの顔を知ることから

見守り活動を進めるに当たり、まずはブロック単位でお茶会を開いて、お互いの顔を知ることからスタート。①日常見守り(日常の戸訪問)、②顔見守り(月2回)、③顔見守り数回の3種類の見守りを行う。どれも希望するが全員にアンケート調査を実施し、町内会の未加入者でも希望した人を対象に見守り活動を開始。

●見守り活動が頻りに進んだ理由とは――
「町会長のちよとしたリーダーシップ、青年会との連携が大きく役割を果たした。どこの町内会でも、誰かがやる気になれば、見守り活動を進めることができる。」と町会役員が語ってくれました。



取組事例2 浜町1丁目老人クラブ

老人クラブの友愛チームによる見守り活動を実施！

●趣味を通して楽しく活動

浜町1丁目老人クラブの主な活動は、グラウンドゴルフ、ゲートボール、カラオケ、祭りなど。共通の趣味を通して、楽しく人間関係を築いています。



●世間話をしながら、月1回の見守り活動
5人体制で友愛チームを編成し、見守りを行っています。活動の内容は、対象者への日常の戸訪問、話し相手になること、必要に応じて関係機関につなぐことなど。

動機別に困っていることはないかと聞いても遠慮して返ってこないで、積極的に声を掛け、多少おせっかいと思われなくても、家の外の掃除や浴衣を掛けたりのしています。

取組事例3 藤崎町内会

広い町内会を自転車毎日パトロール！

●事件をきっかけに始まった見守り活動

平成18年に女子中学生が不審者にスカートをはかれる事件がきっかけで、地域の住民で何かできることはないかと検討を兼ね、町内会独自の見守りパトロールが始まりました。

●自転車と犬の散歩で毎日パトロールを毎日実施！

藤崎町内会では、町内会加入世帯数が約3,200世帯と区内最大の町内会。面積も広いので、自転車やパトロールを実施。夏犬の散歩をする人にも声をかけ、お茶会の顔色のジャンパーを着て散歩の散歩をする「わんわんパトロール」も実施。

●治安の向上に効果あり！

見守りパトロールを始めると小学校1年生だった子どもが中学生になるなど、子どもの成長を見守ることができるようになっています。見守りパトロールを始めたことで、犯罪の抑止力が上がり、犯罪がなくなり、まちの空気も以前より良くなりました。



取組事例4 セゾール川崎京町ハイライズ自治会

マンションの自治会による見守り活動の成功事例！

●自治会の加入率は約95%！！

マンションの管理組合が自治会を兼ねていることが一般的に多い中で、セゾール川崎京町ハイライズ自治会では、管理組合とは別組織で任意加入とし、高層の住戸から入居しながら、うまく活動しています。また、500世帯を超える大型マンションですが、自治会加入率は約95%と、とても高い割合にあります。マンションの集約面でも管理組合を設立し、費用も高く、自治会も設立できたことが高い加入率のポイントです。



自治会の活動室で自治会

●自治会が高齢者の思いの場
一人暮らし高齢者が増えてきたことから、これまで表示空だった部屋を改装し、高齢者に就労室として開設しており、見守りや趣味の場にもなっています。
また、町会役員を使った委員会制度も世帯を対象に日頃の意見を聞いているほか、毎月、70歳以上の人のお茶会を開催し、町会役員を招き、棋士を行ったり、遊んでいることがないかなどを聞いています。

提案⑥

子ども育成支援団体の交流の促進

審議テーマ

子育て支援の充実

①地域課題：地域全体で子どもを支えていく仕組みづくり

- 子育てに関する支援団体同士のネットワークづくりの必要性
- 「子ども育成支援団体同士の情報交換会」の継続的な開催

②提案内容

区民会議では、第4期から子どもの育成支援に取り組む団体同士の情報共有や連携・ネットワークづくりの検討を進め、その実践の取組として、これまでに2回の「子ども育成支援団体情報交換会」を大師地区で開催してきました。

第6期区民会議では、継続的な開催に向けた土台作りに取り組みながら、3回目となる「大師地区子ども育成支援団体情報交換会」を開催したほか、家庭教育への取組の推進についても重要な課題だと捉え、審議を進めてまいりました。

今後も、地域全体で子どもを支えていくために、大師地区における「子ども育成支援団体情報交換会」を継続的に開催するとともに、区内他地区でも同様の情報交換会の開催を広げていくことを提案します。

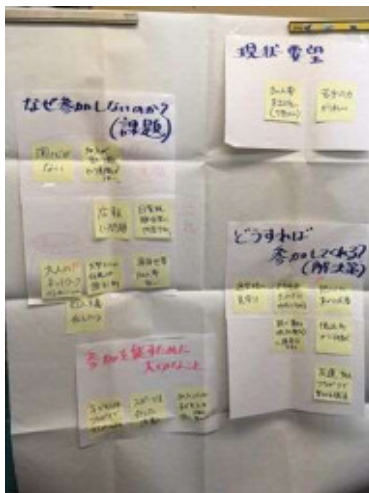
③調査審議・取組の経過

(7)「第3回川崎区大師地区子ども育成支援団体情報交換会」の開催

平成29年10月31日に大師支所で「第3回大師地区子ども育成支援団体情報交換会」を開催しました。各団体からの活動報告のほか、より具体的な議論となるよう「地域の活動に参加してもらうには?」「子どもの居場所づくり、見守り、交流」「団体同士の連携ネットワークをつくっていくには?」の3つのテーマを設定し、始めてとなるワークショップ形式での意見交換を行いました。

【参加団体】

子ども会育成者連合会大師支部、大師地区スポーツ推進委員会、大師地区青少年指導員会、地域教育会議(川中島、南大師中学校区)、川崎区PTA協議会、川崎区保護司会大師支部、川中島総合型スポーツクラブ、社会福祉協議会(大師第2地区～第4地区)、民生委員児童委員協議会(大師第1地区～第4地区)、こども文化センター



ワークショップでは、活発な意見交換が行われました

提案⑦**外国人市民への分かりやすい情報発信****審議テーマ****外国人市民も住みやすいまちづくり****①地域課題：外国人市民相談窓口の活用・利用促進**

- 外国人市民のための相談窓口の広報や利用促進
- 外国人市民に向けた広報や情報発信の方法

②提案内容

外国人市民のための各種相談窓口が行政機関等に設置されていますが、その存在が浸透していない現状があります。また、外国人市民に必要な情報が届くようになるためには、より効果的な情報発信が必要です。

こうした現状認識に立つ中で、第6期区民会議では、外国人市民や外国人市民を支える活動をしている方からの生の声を聞くために、「外国人市民を見守る活動について考え、話し合うフォーラム」を開催しました。

今後、相談窓口の利用促進や外国人市民へのより効果的な情報発信に向けて、各種相談窓口や外国人市民に必要な情報を一体的に掲載したパンフレット等を作成するとともに、作成した媒体を様々な機会を捉えて配布するなど、外国人市民に伝わる広報を効果的に行っていくことを提案します。

③調査審議・取組の経過**(7)「外国人市民を見守る活動について考え、話し合うフォーラム」の開催**

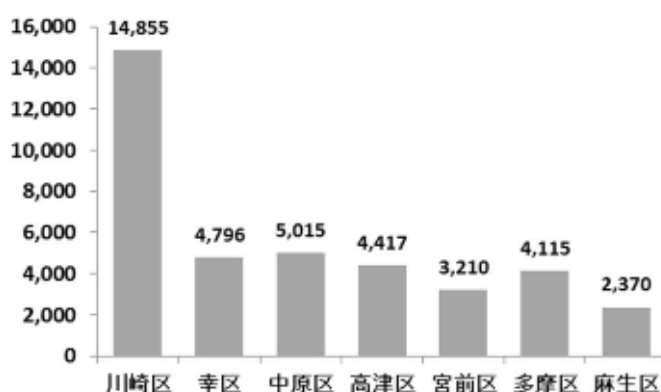
平成29年7月21日に「外国人市民を見守る活動について考え、話し合うフォーラム」を開催しました。フォーラムでは、区民会議委員、フィリピンネットワークやベトナムネットワークのメンバー、日本語に不慣れな外国人市民等に向けた学習支援を行っているボランティア、区役所職員などが一同に参加し、外国人市民が日常生活で抱える困りごとを把握するとともに、誰もが住みやすいまちに向けてどのような取組が必要なのかについて意見交換を行いました。

(フォーラムでの主な意見)

- ・外国人市民への支援を行っている人同士がつながることが大事
- ・災害対策も重要、大きな地震が来たときにどうやって自分の命を守るかを知ってほしい
- ・外国人に住みやすいまちは、日本人にとっても住みやすいまち。国籍に関係なく、子どもたちの居場所のことは考えていかなければいけない。
- ・日常生活での困りごとの相談窓口が分からない。



「外国人市民を見守る活動について考え、話し合うフォーラム」の開催

【参考】①区別外国人住民人口(平成29年12月末日)**②川崎区内の国籍別外国人住民人口(平成29年12月末日)**

中国	5,658人
韓国・朝鮮	3,464人
フィリピン	1,679人
ベトナム	1,240人
インド	480人
ブラジル	468人
ネパール	384人
ペルー	279人
台湾	275人
タイ	207人
その他	721人

「区民会議の活動の振り返り」と「地域課題解決の新たなしくみ」の構築に向けて

～第6期川崎区区民会議委員からのひとこと～

新井 トキ子 (第6期川崎区区民会議委員長 だれもが住みたいまちをつくる部会)

区民会議は、各分野からの委員で構成されているからこそ、様々な視点からの意見交換ができ、各々の思いを込め、お互いの意見を尊重、理解しあい、前向きに整理・検討してまいりました。その結果、各部会において成果を納めること事ができ、充実した取組がなされたと思っています。3期6年間、多くの委員の皆様を支えられ、たくさんの学びと出会いに感謝しております。ありがとうございました。



戸村 正房 (第6期川崎区区民会議 副委員長 進めよう川崎まちづくり部会)

私は3期6年、主に区民の皆様にとって一番感心の強い、防災問題に取り組んできました。川崎区は川と海に3方囲まれ、最も被害の受けやすい地域であることが分かりました。そこで海拔表示板の掲載や町内での防災マップの作り方、そして家族で話し合う「私の防災手帳」の普及等に努めてきました。少しでもお役に立てればと思っています。



浦野 一吉 (進めよう川崎まちづくり部会 部会長)

進めよう川崎まちづくり部会長として、審議テーマ「地域防災力の向上」「自転車の交通事故防止」「観光・文化の情報発信」を各自それぞれの視点に立って区民にアピールする活動が出来たと思います。部会メンバーの協力に厚く感謝しております。今後も安全・安心なまちづくりに取り組んでいきます。



原 千代子 (だれもが住みたいまちをつくる部会 部会長)

第4期から区民会議委員を務め、「皆の命が安全に守られ、日本人・外国人の人権が大切にされるまちづくり」を目指してきました。平成27年には外国人市民が多住する川崎区の区民会議提案として全市で初めて「外国人市民防災フォーラム」が実現し、区の継続事業となりました。また、町会、民生委員、保護司などの地域で活動されている委員の皆様から「地域見守り活動」について多様な経験知を学ぶことができました。今後こうしたつながりを継続、発展させていくことが重要です。



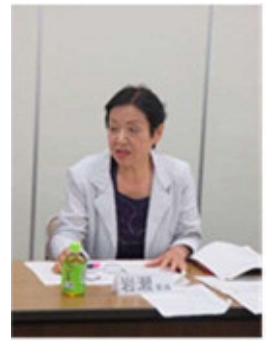
新井 一成 (進めよう川崎まちづくり部会)

暮らしやすい地域社会の形成を目指し、区民会議に参画しました。川崎区で起きている問題は何か、行政・各団体・地域が連携した課題解決策を立案、実施することができたと思います。地域防災力の向上で「地域手作り防災マップ」、「わたしの防災手帳」、自転車事故防止対策で「交通安全ステッカー」の作成など、区民の皆様に分かりやすく、形として残る成果を出せたと思います。今後も、川崎区に住んで良かった、川崎区を誇りに思えるようなまちづくりに協力していきたいと思っています。



岩瀬 絹代 (進めよう川崎まちづくり部会)

区民会議交流会で「川崎区のよいところ？」と問われたときに「銀杏並木と未来があるところ」と答えました。区制40周年に向けて第3期で提案された区の花・区の木を選定委員になったことで第4～6期の6年間委員を務めました。この間、様々な分野で活躍する委員や職員の皆さんとの出会いは心を豊かにしてくれました。防災意識を高めるために「地域防災マップづくり」「わたしの防災手帳」「備えていますか備蓄品 お菓子も大事な備蓄品！」の有効活用を願っています。



江守 千恵子 (だれもが住みたいまちをつくる部会)

子どもから高齢者・外国人のだれにも住み良いと感じてもらえる川崎にするという思いで、問題解決に向けて考えてきました。町内会や地域で実際に行動している方の多いことも知り、心強く思いました。私も身近な所から行動していきたいと思えます。私の今の課題は“見守りの輪からもれる人を出さないために”です。2年間ありがとうございました。



木村 一三 (進めよう川崎まちづくり部会)

川崎区まちづくりクラブから区民会議に参加しました。地域防災力の向上では「わたしの防災手帳」を実際に作成し、常に携帯してもらうこと、自転車の交通事故防止対策では道路交通法の改正のポイントを理解してもらうこと、「かわさき」の観光・文化の情報発信では地元川崎出身の世界のエンターテイナーである坂本九についてもっと区民の皆さんに知っていただきたいという気持ちをもって取り組んできました。川崎区がより一層住みよいまちになることを願っています。



須山 令子 (だれもが住みたいまちをつくる部会)

私は、第2期の区民会議委員を務めていた際、第3庁舎の裏にゴーヤを植え、大きなゴーヤが収穫でき、初めて食べたことが心に残っています。今回の第6期は委員の半数が知人だったのでとても楽しかったです。2つの部会の大きな活動の成果が地域に役立つ事を願っています。最後に事務局の資料作り、まとめと大変なお仕事ご苦労さまでした。お世話になりました。



高橋 順子 (だれもが住みたいまちをつくる部会)

「地域による見守り活動の推進」「子育て支援の充実」「外国人も住みやすいまちづくり」3つの審議テーマで、区民会議を様々な分野の方々と、話し合い取り組んだ2年間、自分は何が出来たのと問いながらも、得る事も有りました。外国人市民とのフォーラムでは、外国人の方が「皆さんと一緒にボランティア活動をしたい」との希望もあり印象的でした。



知念 ジョアンナ (だれもが住みたいまちをつくる部会)

第4～第6期区民会議委員の外国人代表として、すべての区民に見守りやより良い生活、多文化社会の実現に向けて貢献することは私にとってとても名誉なことでした。継続3期でテーマを達成しようと努力された委員の方々と区役所ご担当者の方々の献身、誠実さにとても感銘を受けました。



塚原 晴美 (進めよう川崎まちづくり部会)

諸先輩方の経験豊富な話を聞くことができ、色々な団体の活動や地域の特徴が知れて、とても勉強になった会議でした。地域防災力向上に関する課題の調査で、『ローリングストックで「美味しく防災」体験会』に参加できたことは、とても貴重な時間でした。笑顔あふれる素敵な川崎区でありますように。4年間ありがとうございました。



堂本 典子 (進めよう川崎まちづくり部会)

第6期の途中より参加いたしました。初めはどのような動きか分からないままでしたが、違和感なく審議に参画することができました。皆様方の淡々とした中でも、時に活力みなぎる意見交換等を見聞きしながら自分の意見を考える前に意見が次々とするすばらしさは感動いたしました。区別の生活をいかに支えるか、無私の気合を見させて頂きました。



中村 紀美子 (進めよう川崎まちづくり部会)

2期4年間の委員活動をさせていただきました。第1期からさまざまな提案がなされる中で、「地球環境ポスターコンクール」や「わたしの防災手帳」などの提案を、継続的な取組として実践していることが川崎区区民会議の良さだと思っています。違う立場の委員がそれぞれの角度から意見を出し合い“少しでも良い川崎区を”という思いで意見をまとめていく作業はとても勉強になりました。今後、しくみは変わっても、何らかの形で区民が話し合える場があればと思っています。



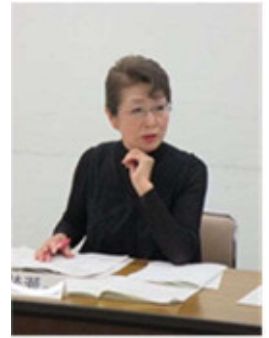
能條 重信 (だれもが住みたいまちをつくる部会)

私は日々変化し発展していく川崎区という「まち」が好きです。でもその「まちづくり」はその地域で福祉、教育、文化等々さまざまな分野で活動する方々の支えで成り立っていて、また、その活動の中には自分でもできることがありそうだとということも知りました。2年間勉強させてもらいました。ありがとうございました。



埜瀬 晴美 (進めよう川崎まちづくり部会)

私は5期・6期の4年間、区民会議に参加させていただきました。4期の区民会議フォーラムに参加し「川崎区を住み良くする」をコンセプトに審議を重ね、それを実現するという区民会議を初めて知り、感銘を受けました。この4年間、委員の皆さんのそれぞれの立場からの発言と熱意に刺激を受け、大変勉強になり、貴重な経験となりました。これからも川崎区が住みやすいまちになるよう願っております。



朴 昌浩 (だれもが住みたいまちをつくる部会)

地域福祉に明るい多くの先輩方と共に、地域に密着した問題を提起し解決してきた「区民会議」が今期をもって休止となったことは、残念な思いがあります。時には激しい議論も交え取り組んだ課題が、どの部署、どの団体に、どのように引き継がれ取り組まれていくのかを心配しており、区民会議委員に携わった一員として、地域課題の解決の新たなしくみの構築の検討を注視していきたいと思えます。



峯尾 照 (だれもが住みたいまちをつくる部会)

2年間委員として、皆様と議論し、だれもが住みたいまちをつくることを目指し、地域の身近な課題に対して、調査・審議を行い、取組を実践したことは大変勉強になりました。誰もが笑顔で安全・安心に暮らせるまちになるよう、私なりに貢献してきたいと思えます。



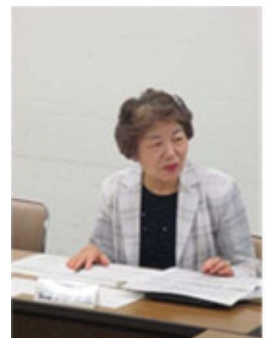
森脇 卓郎 (だれもが住みたいまちをつくる部会)

区民会議委員として、川崎区内にある地域課題解決への糸口を考え行動できたことは、貴重な経験となりました。特に、地域における外国人も含めた住民の見守りやつながりは、今後ますます重要になってくると思えますし、つながりが強くなれば住みやすいまちになると思えます。



吉澤 義子 (進めよう川崎まちづくり部会)

第6期の進めよう川崎まちづくり部会では、3つの課題に沿い、委員の皆さんと具体的にどのように実現していくかの意見交換を行いました。防災の自助・共助の大切さ、自転車事故防止のステッカーの活用等々、あとは地域、個人がどのように活用していくかが課題だと思われます。委員共通の思いである地域を愛する気持ちを持ち続け、安全安心な地域であることに努力していきたいと思えます。



第3章 資料編

1 会議・活動経過

(1) 全体会議開催経過

開催日	会議名	主な審議の内容	出席
平成28年度			
4月26日	第1回全体会議	<ul style="list-style-type: none"> ・委員長、副委員長の選出 ・第6期川崎区区民会議の進め方について ・審議課題の分野の整理について 	委員：18人 参与：1人 傍聴：3人
10月28日	第2回全体会議	<ul style="list-style-type: none"> ・各専門部会の進捗状況について ・審議スケジュールについて 	委員：18人 参与：1人
2月17日	第3回全体会議	<ul style="list-style-type: none"> ・各専門部会の進捗状況について ・区民会議フォーラムについて ・中間報告書（案）について 	委員：20人 参与：3人 傍聴：1人
平成29年度			
5月26日	第1回全体会議	<ul style="list-style-type: none"> ・各専門部会の進捗状況について ・審議スケジュールについて 	委員：17人 参与：3人 傍聴：3人
12月19日	第2回全体会議	<ul style="list-style-type: none"> ・各専門部会の進捗状況について ・審議スケジュールについて 	委員：18人 参与：2人
3月19日	第3回全体会議	<ul style="list-style-type: none"> ・第6期川崎区区民会議最終報告書（案）について 	委員：19人

(2) 幹事会開催経過 ※正・副委員長及び両部会長が出席し、主に全体会議の前に実施

開催日	会議名	主な審議の内容	出席
平成28年度			
10月17日	第1回幹事会	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回全体会議について 	委員：4人
2月10日	第2回幹事会	<ul style="list-style-type: none"> ・第3回全体会議について 	委員：4人
平成29年度			
5月22日	第1回幹事会	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回全体会議について 	委員：2人
12月14日	第2回幹事会	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回全体会議について 	委員：4人
3月15日	第3回幹事会	<ul style="list-style-type: none"> ・第3回全体会議について 	委員：4人

(3) 全体活動経過

開催日	活動内容	出席
平成29年度		
6月2, 7, 8日	「見守り活動団体へのヒアリング」 四谷町内会見守り隊(6/2)、池上新町見守り・つながりの輪(6/7)、 渡田地区小地域見守り活動(6/8)	委員延べ 19人
6月29日	「池上新町町内会防災マップづくり」	委員：10人
7月11日	「夏の交通事故防止キャンペーン」への参加	委員：2人
7月21日	「外国人市民を見守る活動について考え、話し合うフォーラム」	委員：10人
10月24日	「ローリングストックで美味しく防災体験会」への参加	委員：7人
10月31日	「大師地区子ども育成支援団体情報交換会」	委員：10人
11月26日	「川崎区総合防災訓練」での「わたしの防災手帳」作成ブース運営	委員：4人

(4) 専門部会開催経過

・進めよう川崎まちづくり部会

開催日	会議名	主な審議の内容	出席
平成28年度			
6月10日	第1回専門部会	専門部会の名称、部会長の選出、審議課題選定	委員：10人
7月26日	第2回専門部会	専門部会の名称、取組課題の絞り込み	委員：10人
9月14日	第3回専門部会	審議課題の選定	委員：9人 傍聴：2人
11月15日	第4回専門部会	課題解決に向けた取組の方向性について	委員：8人
12月20日	第5回専門部会	審議課題について、区民会議フォーラムの開催	委員：10人
1月30日	第6回専門部会	審議課題について、区民会議フォーラムの開催 中間報告書について	委員：10人
3月8日	第7回専門部会	審議課題について、中間報告書について	委員：9人
平成29年度			
4月19日	第1回専門部会	審議課題の解決策・手法の検討	委員：8人
7月3日	第2回専門部会	審議課題の解決策・手法の検討	委員：10人
9月4日	第3回専門部会	審議課題の解決策・手法の検討	委員：10人
11月7日	第4回専門部会	審議課題の解決策・手法の検討	委員：10人
1月24日	第5回専門部会	審議課題の解決策・手法の検討、区民会議フォーラムの開催、最終報告書について	委員：9人
2月22日	第6回専門部会	区民会議フォーラムについて、最終報告書について	委員：10人

・だれもが住みやすいまちをつくる部会

開催日	会議名	主な審議の内容	出席
平成28年度			
6月1日	第1回専門部会	専門部会の名称、部会長の選出、審議課題選定	委員：10人
7月19日	第2回専門部会	専門部会の名称、取組課題の絞り込み	委員：10人
9月6日	第3回専門部会	審議課題の選定	委員：10人
11月7日	第4回専門部会	課題解決に向けた取組の方向性について	委員：8人
12月12日	第5回専門部会	審議課題について、区民会議フォーラムの開催	委員：9人
1月31日	第6回専門部会	審議課題について、区民会議フォーラムの開催 中間報告書について	委員：9人
3月7日	第7回専門部会	審議課題について、中間報告書について	委員：9人
平成29年度			
4月18日	第1回専門部会	審議課題の解決策・手法の検討	委員：10人
7月4日	第2回専門部会	審議課題の解決策・手法の検討	委員：10人
9月5日	第3回専門部会	審議課題の解決策・手法の検討	委員：10人
11月14日	第4回専門部会	審議課題の解決策・手法の検討	委員：9人
1月30日	第5回専門部会	審議課題の解決策・手法の検討、区民会議フォーラムの開催、最終報告書について	委員：9人
2月20日	第6回専門部会	区民会議フォーラムについて、最終報告書について	委員：9人

(5) 区民会議フォーラム

区民会議の調査・審議内容を区民に広く周知するとともに、審議内容に関する区民の意見を伺うことを目的とした「区民会議フォーラム」を開催しました。

年度	開催日	場所
平成28年度	2月25日(土)	川崎市役所第4庁舎2階ホール
平成29年度	2月24日(土)	川崎市役所第4庁舎2階ホール

【平成29年度 区民会議フォーラム】

①開催日

平成30年2月24日(土)14時から16時

②場所

川崎市役所第4庁舎2階ホール

③内容

(7) 第6期川崎区区民会議の調査審議・取組状況の報告

- ・「進めよう川崎まちづくり部会」からの報告
- ・「だれもが住みたいまちをつくる部会」からの報告



(4) 区民会議ポスターセッション

審議課題ごとに、取組の状況をポスターにまとめて会場内に展示し、参加者から共感できる取組へのシール投票をしていただきました。シール投票の結果、最も共感できる取組として、「自転車の交通事故防止対策」の取組が選ばれ、35票を集めました。



(7) 「地球環境問題啓発ポスターコンクール」表彰式

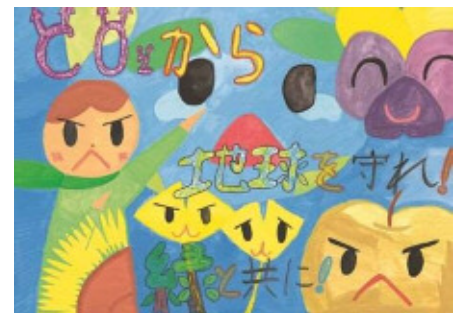
第2期区民会議の提案により始まった「地球環境問題啓発ポスターコンクール」の表彰式がフォーラムの中で行われました。当日は、最優秀賞1人、優秀賞1人、佳作8人の表彰が行われました。



最優秀賞
渡田小6年 葛西真友さん



優秀賞
川崎小5年 新庄祐さん



優秀賞
渡田小6年 植木友菜さん

(E) ミニコンサート

ソプラノ、アルト、テナー、バリトンの4本のサクソによるカルテット「レジェーロサキソフオンアンサンブル」によるミニコンサートを実施し、サクソ四重奏による演奏などで参加者を楽しませてくれました。




2 区民会議だよりの発行

◆第24号（平成28年10月発行）


★2つの専門部会で地域課題を調査審議しています。

区民会議では、専門的かつ効率的に地域課題の解決方法を検討するために専門部会を設置します。専門部会の設置については、まずは、それぞれの区民会議委員が日頃の活動を通じて感じている地域の課題などを話し合いました。そして、出された課題を大きく2つの分野に整理し、これを基に2つの部会を設置しました。今後は、各専門部会が中心となって課題の解決について審議します。各専門部会の名称と審議課題の内容は以下の通りです。

進めよう 川崎まちづくり部会	だれもが住みたい まちをつくる部会
地域防災力の向上 ◎第5期区民会議で取り組んだ「地域手作り防災マップ」及び「防災手册」の普及・推進 ◎自動の大切さの啓発 など	地域による見守り活動の推進 ◎第5期区民会議で行った見守り活動の実態調査を踏まえた取組の展開 ◎高齢者に向けた地域情報誌、地域情報マップの作成の検討 など
自転車事故防止と防犯対策 ◎ルールとマナーを徹底する啓発策の検討 ◎盗難など自転車犯罪防止対策の検討 など	子育て支援の充実 ◎大勢地区における「子ども育成支援団体同士の情報交換会」の開催・展開 ◎家庭教育への取組の検討 など
「かわさき」の観光・文化の情報発信 ◎「かわさき」発信のための観光ガイドマップづくり ◎国際化を視野に入れた観光の取組 ◎「かわさき」独自の音楽文化の活用 など	外国人市民も住みやすいまちづくり ◎区役所の外国人窓口相談事業の利用促進策の検討 ◎わかりやすいインフレットの作成など広報のやり方の検討 など

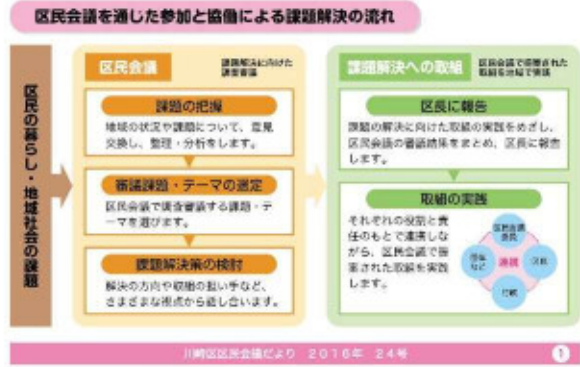

川崎区役所 企画課
 〒210-8570 川崎区東田町8番地
 電話 044(201)3267 FAX044(201)3209

区民会議の活動についての情報は、区民会議だよりや市営だより川崎版のほか、区ホームページ内にある「川崎区民会議のページ」でもご覧いただけます。「川崎区民会議のページ」では過去の会議の報告がまとまっています。また、議事録や各委員の（中略）専攻、今後の抱負などをご紹介しています。
<http://www.city.kawasaki.jp/kawasaki/category/94-10-1-0-0-0-0-0.html>


第6期
 かわさき くく みんな かいご
川崎区区民会議だより



区民会議とは、暮らしやすい地域社会をめざして区民のみなさんが中心となって、参加と協働により地域社会の課題の解決を図るために調査審議する会議です。
 平成28年4月より、第6期川崎区民会議が始まりました。第5期までの取組を踏まえ、20人の委員が地域課題の解決方法を審議します。



★第6期川崎区民会議委員のご紹介

第6期区民会議では、以下の20名の委員で課題解決に向けた調査審議を行います。委員は、各団体からの推薦や公募によって選出されています。【※50音順】

<p>① 新井 一成</p> <p>② 公募</p> <p>③ 区長と行政が連携して課題解決へ取組む。安全・安心、子どもの笑顔あふれる住み良いまちをわさきをつつていきたいと思っています。</p>	<p>① 新井 トキ子 (委員長)</p> <p>② 川崎区安全・安心まちづくり推進協議会</p> <p>③ 川崎のまちを愛し、住み良くて好きの声を大事に、子ども達が安心して暮らせるまちづくりが重要と考え、身近な課題解決に努めます。</p>
<p>① 藤原 絹代</p> <p>② 公募</p> <p>③ 安全で安心なまち、自転車事故のりま、公園を中心に健康づくりが盛んなまち、笑顔いっぱい・花いっぱい・ゴミのりまにしたい。</p>	<p>① 神野 一言 (部会長)</p> <p>② 川崎区議会町内会</p> <p>③ 川崎区内町内会において、委員の安全・安心等に努力しております。会員増強のためにも、魅力ある町内会活動に取り組みたいです。</p>
<p>① 江守 千恵子</p> <p>② かわさき歴史ガイド協会</p> <p>③ 子どもから高齢者まで、全ての人が支え合って、いきいきと暮らす明るいまちにしたい。</p>	<p>① 木村 一三</p> <p>② 川崎区まちづくりクラブ</p> <p>③ 我がまち川崎が清潔で、安全・安心に暮らせ、おはよう・こんにちはが行き交い、子ども達が大人になってもふるさと川崎を誇れるまちにしたい。</p>
<p>① 岡山 杏子</p> <p>② 社会福祉法人川崎市川崎区社会福祉協議会</p> <p>③ 地域課題の中からは区民会議の場で、今後の川崎の発展のために全力で取組む。住み良いまちを大切に守り、市民に誇れる川崎にしたい。</p>	<p>① 高橋 陽子</p> <p>② 海風の森をMAZUつくる会</p> <p>③ 区政の取組等、区民にわかりやすいように検討し、地域の中で高齢者だけでなくみんなで支え合う関係づくりができればと思います。</p>
<p>① 知念 ジュエアンナ</p> <p>② 外国人市民</p> <p>③ 健全な地域が健全な子どもを育てます。多文化理解と多様な価値観を共有する心で素晴らしいまちをつくりたいと思っています。</p>	<p>① 藤原 絹美</p> <p>② 川崎区PTA協議会</p> <p>③ 笑顔あふれる暮らし。モラル・マナーを守り、思いやりのある人々と触れ合いながら、心もきれいなまちにしたい。</p>

①名前 ②所属団体・活動分野など ③一言メッセージ：川崎区をこんなまちにしたい

<p>① 戸村 正邦 (副委員長)</p> <p>② かわさき997の101機関</p> <p>③ 工部川崎は、先進環境都市として、進化し成長しています。今後、更なる発展に向けて、恒ぞあたいい行つてみたいまちづくりを目指します。</p>	<p>① 笠本 典子</p> <p>② 川崎区文化協会</p> <p>③ 区民が生きがいを持って暮らせる活気あるまち、子ども達の笑顔あふれるまち、より良い環境づくりのお手伝いができたらと思います。</p>
<p>① 中村 紀美子</p> <p>② 川崎区文化協会</p> <p>③ 2期目ですので、形になることを思っています。区民として、より良い川崎区になるために皆様と知恵を出し合いたいと思います。</p>	<p>① 藤原 絹美</p> <p>② 公募</p> <p>③ 区民が生きがいを持って暮らせる活気あるまち、子ども達の笑顔あふれるまち、より良い環境づくりのお手伝いができたらと思います。</p>
<p>① 藤原 絹美</p> <p>② 公募</p> <p>③ 区民が生きがいを持って暮らせる活気あるまち、子ども達の笑顔あふれるまち、より良い環境づくりのお手伝いができたらと思います。</p>	<p>① 藤原 絹美</p> <p>② 公募</p> <p>③ 区民が生きがいを持って暮らせる活気あるまち、子ども達の笑顔あふれるまち、より良い環境づくりのお手伝いができたらと思います。</p>
<p>① 藤原 絹美</p> <p>② 公募</p> <p>③ 区民が生きがいを持って暮らせる活気あるまち、子ども達の笑顔あふれるまち、より良い環境づくりのお手伝いができたらと思います。</p>	<p>① 藤原 絹美</p> <p>② 公募</p> <p>③ 区民が生きがいを持って暮らせる活気あるまち、子ども達の笑顔あふれるまち、より良い環境づくりのお手伝いができたらと思います。</p>

★平成28年度川崎区区民会議フォーラムの結果概要

第6期川崎区区民会議審議内容の報告

平成28年4月から2年間の任期でスタートした第6期川崎区区民会議の1年間の調査・審議内容について報告しました。

「区民会議の概要」(第5期川崎区区民会議の主な成果)について新井委員長が、各専門委員の取組について浦野委員長・藤原会長がそれぞれ報告し、その後、参加者との意見交換を行いました。

区民会議ポスターセッション

会場の受付横にて、区民会議の審議状況をまとめたポスターを展示し、第6期区民会議審議内容の共通できる取組について、参加者にシール投票をしていただきました。

シール投票では、最も共感できる取組として、「子ども育成支援団体同士の情報交換会の継続的な開催・展開」次いで「第5期川崎区区民会議で取り組んだ」地域手作り防災マップ、及び「防災手帳」の普及・推進、でした。

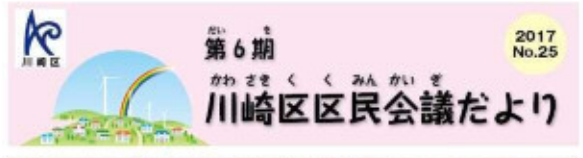
地球環境問題啓発ポスターコンクール表彰式

第2期区民会議の課題に基づき実施している小学校高学年を対象とした地球環境問題啓発ポスターコンクールの表彰式を行いました。

当日は、入賞者30人(最優秀賞1人、優秀賞2人、佳作27人)のうち、15人(最優秀賞1人、優秀賞1人、佳作13人)が参加し、表彰式が行われました。

まちかどミュージシャンによるミニコンサート

地域で活躍するミュージシャン「プロムカルテット」によるミニコンサートを実施しました。どれもが楽しめる曲や1曲につきかきかきやサクセス区演奏で演奏したり、各サクセスの曲の新しい紹介するなど、参加者を楽しませてくれました。



区民会議の審議内容を区民に広く周知するとともに、審議内容について区民から意見を伺うことを目的として、区民会議フォーラムを開催しました。

平成28年度は、区民会議の共通できる取組にシール投票を行う「区民会議ポスターセッション」を実施したほか、「地球環境問題啓発ポスターコンクール表彰式」と「まちかどミュージシャンによるミニコンサート」を同時開催しました。

開催概要

日時：平成29年2月25日(土) 午後2時～4時
会場：川崎市役所第4庁舎
参加者：約70人

当日のプログラム

- ◆第6期川崎区区民会議審議内容の報告
- ◆地球環境問題啓発ポスターコンクール表彰式
- ◆まちかどミュージシャンによるミニコンサート
- ◆区民会議ポスターセッション

※当日プログラムの詳細については、4ページをご覧ください。

川崎区役所 企画課

〒210-8570 川崎区東田町8番地
電話 044(201)3267 FAX044(201)3209

区民会議の活動についての情報も、区民会議だよりやまちづくり川崎版のほか、区ホームページにある「川崎区民会議のページ」でもご覧いただけます。川崎区民会議のページでは過去の会議の取組がまとめられているほか、最新情報や今後の取組、今後の予定なども掲載しています。

【川崎区民会議ホームページ】
<http://www.city.kawasaki.jp/kawasaki/category/04-10-1-0-0-0-0-0-0.html>

★平成28年度川崎区区民会議の調査・審議内容

第6期川崎区区民会議の1年間で調査・審議してきた内容を掲載しています。

進めよう川崎まちづくり部会

審議テーマ1：地域防災力の向上

■解決策① 第5期川崎区区民会議で取り組んだ「地域手作り防災マップ」及び「防災手帳」の普及・推進

「地域手作り防災マップ」については、第5期で作成したマニュアル「地域防災マップづくりのすすめ」を活用し、町内会・自治会、自主防災組織等への団体呼び掛け、マップづくりを促す働きかけを行うとともに、第6期区民会議にて「地域手作り防災マップ」づくりを実施する地域の選定するなど、普及に向けて審議していきます。

また、「わたしの防災手帳」を活用し、「家族防災会議」の普及・啓発を図っていくため、町内会回覧や防災訓練での配布など、機会を捉えて普及・啓発する方法について、審議していきます。

■解決策② 自助の大切さを啓発する取組の推進

災害時に公助があるまでの3日間を自分達でどう生き延びていくかという視点を持ちながら、防災グッズやお菓子などの活用や、備蓄のあり方・物資の配給など、自助の大切さの啓発に向けた取組を検討します。

審議テーマ2：自転車事故防止と防犯対策

■解決策① ルールとマナーの啓発、自転車事故防止と防犯対策の取組の推進

ながら運転の防止など、自転車事故防止に向けてルールとマナーを徹底する啓発策と、盗難など自転車に関する犯罪防止対策を検討します。

横断線や防犯カメラの作成などルールとマナーの啓発方法や、自転車盗難などの犯罪を減少させるための取組と防犯対策について審議していきます。

審議テーマ3：「かわさき」の観光・文化の情報発信

■解決策① 「かわさき」発信のための観光ガイドマップづくり

川崎区内の観光・文化資源を活用した「ガイドマップづくり」を行うなど、「かわさき」のまちを情報発信することや、国際化を促進するため、外国人観光客への対応や観光の情報発信の方法、各関連施設との連携の推進、川崎区の特徴的な観光資源の活用方法について、検討します。

■解決策② 「かわさき」独自の音楽文化の活用

「かわさき」に根付いている音楽文化を活用し、音楽を楽しむ場の拡充など、音楽に触れ合える場づくりや、「音楽のまち・かわさき」に関する取組について検討します。

だれもが住みたいまちをつくる部会

審議テーマ1：地域による見守り活動の推進

■解決策 第5期川崎区区民会議で行った見守り活動の実態調査を踏まえた民間見守り活動支援者が活用できる「(仮称)見守り支援マップ」づくりのための支援と普及の検討

第5期区民会議で実施した「見守り活動の実態調査」を踏まえて、作成した特約的な見守り活動を紹介するパンフレット(右図)を活用し、特約的な見守り活動の事例を紹介する第2弾パンフレットを作成します。

また、見守り活動を行っている支援者自身が作成し、見守り活動に活用できる「(仮称)見守り支援マップ」の作成方法等の提案を掲載することに向けた検討をしています。

審議テーマ2：子育て支援の充実

■解決策① 子ども育成支援団体同士の情報交換会の継続的な開催・展開

第1回、第2回情報交換会を開催した「大森地区」で第3回目の情報交換会の開催に向けた検討をします。事務局機能の担い手など情報交換会の開催に向けた体制づくりや、子ども育成支援団体同士のネットワークの構築に向けて審議していきます。

■解決策② 子育て支援のための地域情報誌、地域情報マップの作成

地域情報誌、地域情報マップづくりの作成など、子育て支援の充実のため、子どもを持つ親への情報発信の方法を検討します。

■解決策③ 家庭教育への取組の推進

真面目な子どもの学習支援や、子どもの犯罪対策など、家庭教育への取組の推進を検討します。

審議テーマ3：外国人市民も住みやすいまちづくり

■解決策 区役所の外国人相談窓口の利用促進策の検討

相談したい外国人市民に、窓口の存在が知られていない現状であり、外国人市民相談窓口の利用促進のため、相談窓口が一目でわかるパンフレット(多言語版)を作成するなど、外国人市民への広報の方法を検討します。

当日プログラムの内容

ミニコンサート

ソプラノ、アルト、テナー、バリトンの4本のサクソによるカルテット「レジェーロサクソファンアンサンブル」によるコンサートを行います。サクソカルテットの音をぜひお楽しみください。



レジェーロサクソファンアンサンブル

区民会議ポスターセッション

会場の壁付欄にて、区民会議の開催状況と過去のポスターを展示し、第6期区民会議開催内容の共有できる取組について、参加者にシールで投票をしてもらう。「区民会議ポスターセッション」を開催します。

シールを貼っていた方、第6期区民会議の取組は、以下の7つになります。

- ① 地域住民による手作り防災マップの普及・推進
- ② 防災手帳を活用した防災意識の普及・啓発
- ③ 高齢者による防災意識の向上と避難行動要助者（いわゆる要介助者）の発見・発見の啓発
- ④ 地域住民による防災活動の推進
- ⑤ 子ども育成支援団体の交流の促進
- ⑥ 外国人住民への分かりやすい情報発信



昨年度のポスターセッションの様子



川崎区役所 企画課

〒210-8570 川崎区東田町 8 番地
電話 044(201)3267 FAX044(201)3209

区民会議の取組についての情報は、区民会議より発行された「区民会議の取組」のほか、区ホームページ内にある「川崎区区民会議のページ」でもご覧いただけます。「川崎区区民会議のページ」では過去の取組の経過がご覧いただけます。また、配布冊子（年報）配布書なども掲載しています。

【川崎区区民会議ホームページ】
[http://www.city.kawasaki.jp/sawasaki/category/94-10-0-0-0-0-0-0-0/](http://www.city.kawasaki.jp/sawasaki/category/94-10-0-0-0-0-0-0/)





第6期
かわさきくくみんないざ
川崎区区民会議だより

2018
No.26

平成 29 年度 川崎区区民会議フォーラム を開催します！！



※写真は、平成 28 年度川崎区区民会議フォーラムのもので、

開催日：平成 30 年 2 月 24 日（土）
午後 2 時～4 時
会場：川崎市役所第 4 庁舎 2 階ホール

区民会議フォーラムの概要

区民会議の開催内容について、区民からの意見をもらうことにより、区民の意見を反映させ、区民の参加と協働による地域の課題解決に資すること及び区民会議の存在を広く知ってもらうことを目的として、川崎区区民会議フォーラムを開催します。

開催概要

日 時：平成 30 年 2 月 24 日（土）午後 2 時～4 時
会 場：川崎市役所第 4 庁舎 2 階ホール
参加者：先着約 100 名



当日のプログラム

- ◆第 6 期川崎区区民会議開催内容の報告
- ◆地球環境問題啓発ポスターコンクール表彰式
- ◆ミニコンサート
- ◆区民会議ポスターセッション



区民会議とは

区民会議は、暮らしやすい地域社会を創出して、区民が中心となって地域と協働により、地域社会の課題の解決を図るために設置・審議する会議です。

区民会議は、平成 18 年 4 月に施行した「川崎市自治体基本条例」の第 22 条で規定されています。川崎区では、平成 17 年度の施行から始まり、現回は、第 6 期にあたり、任期は平成 28 年度～29 年度の 2 年間となっています。

第 6 期川崎区区民会議委員は、区内の各種市民活動団体からの推薦委員 12 名、公募委員 5 名、区民担任委員 3 名の計 20 名の委員で構成・審議を担っています。

推薦委員

推薦委員は、推薦団体の推薦により、推薦委員として選出されます。

推薦団体の推薦は、推薦書と推薦状の提出により行われます。

公募委員

公募委員は、公募による選出により選出されます。

公募の応募は、公募要項の提出により行われます。

区民担任委員

区民担任委員は、推薦委員と公募委員の推薦により選出されます。

推薦委員と公募委員の推薦は、推薦書と推薦状の提出により行われます。

当日プログラムの内容

第6期川崎区区民会議開催内容の報告

平成28年4月から2年間の任満でスタートした第6期川崎区区民会議、「区民会議の取組」、「審議テーマの決定と経過」、「各専門委員会（環境・福祉・防災）」の取組内容、「区民会議からの提案」など、これまでの取組・審議内容について報告します。



昨年度の取組の様子

地球環境問題啓発ポスターコンクール表彰式

第2期区民会議の提議に基づき実施している小学5・6年生を対象とした地球環境問題啓発ポスターコンクールの表彰式を開催します。また、会場のスペースにて、入賞作品の展示もいたします。応募ポスターは、295点の応募があり、入賞作品は30点選定しました。その中からさらに優等賞1作品、優秀賞2作品、佳作27作品を選定しています。



【平成 29 年度優等賞】
岡田小 5 年
坂西真哉（さきまこと）さん



【平成 29 年度優秀賞】
岡田小 6 年
橋本聖空（はしもとせうくう）さん



【平成 29 年度佳作】
川崎小 5 年
藤江和（ふじやわかつく）さん

3 過去の区民会議からの提案に基づく主な取組

■第1期（平成18年7月1日～平成20年6月30日）

提言			取組状況
テーマ	審議課題	解決策の概要	
イメージアップ	区のイメージアップ	まちを花で飾る	アメフトボールワールドカップ2007の開催に合わせ、JR川崎駅から川崎球場までの動線を花で飾る取組を実施。開催後は、川崎区エコプロジェクト事業として、公共施設等の植栽活動を継続実施
		川崎駅周辺の公共看板の見直し	JR川崎駅周辺環境美化のため、街路灯への路上喫煙禁止・自転車放置禁止ステッカーの貼り付け、放置自転車、看板の道路不法占用パトロールを実施
		重点的な自転車対策	
		オープンカフェ稲毛公園の開催	アメリカンフットボールワールドカップ2007の開幕に合わせて開催
子育て支援	次世代を担う子どもの安全・安心を中心とした地域子育て支援関連	地域見守り看板の設置	「ながら見守り活動」を呼び掛ける「地域見守り看板」の設置、「こども安全の日」(毎月1日・10日)の設定、青色回転灯を装着した車両でのパトロールを実施。区安全・安心まちづくり事業として一部継続実施
		「安全・安心推進の日」の設定	
		青色回転灯装着車パトロールの実施	
地域防災	地域コミュニティの充実関連	外国人市民向け防災マップの作成	6言語の防災マップ及び携帯用緊急連絡カードを作成
		自主防災組織の設立を支援	自主防災組織設立支援に向けた、大規模集合住宅などを対象とした防災関連施設の見学や説明会の開催
シニアパワー		東扇島シニアイベントの実施	シニア世代を対象としたイベントを開催。区シニアパワー事業として平成25年度まで実施

■第2期（平成20年7月1日～平成22年3月31日）

提言			取組状況
テーマ	審議課題	解決策の概要	
手をつなごう、地域のつながり	人づくり、世代のつながり	スポーツを通じた交流の実施	「カローリング」を活用した地域交流の促進。地域・生涯スポーツ振興事業として継続実施
		シニア世代の地域活動参加促進ツアーの開催	シニア世代を対象としたイベントを開催。区シニアパワー事業として平成25年度まで実施
		「地域の縁側」の支援	新たな「地域の縁側」の設置、機能の充実支援。地域の縁側活動推進事業として継続実施
	防災訓練	防災訓練(防災フェア)への外国人市民や障害者などの参加促進	地域の外国人市民等も共に参加する防災訓練(防災フェア)を実施
		東扇島東公園防災施設の視察	自主防災組織等を対象とした視察の実施
	外国人市民	外国人市民向けメルマガの配信	外国人市民向けに6言語による携帯電話のメールマガジンを配信。区広報・広聴事業として継続実施
外国人市民向け広報の充実、強化		区HPの外国人市民のページの内容を充実	
地球環境とエコ	地域緑化	緑のカーテンづくり	ゴーヤー等による緑のカーテンづくり、公共施設の壁面緑化等を推進。7月、8月の特定の期間を「環境エコ期間(週間)」に設定。環境エコを呼び掛けるポスターの作成、環境先進企業見学会や区民団体との協働による環境出前講座の実施。川崎区エコプロジェクト事業として一部継続実施
		「まちを花で飾る」活動の拡充	
		公共施設の緑化推進	
	地域や家庭での環境意識向上のための啓発・教育	環境エコ期間(週間)の設定	
環境意識向上ポスターの作成			
		環境先進企業見学、環境出前講座の実施	

■第3期（平成22年4月1日～平成24年3月31日）

提言			取組状況
テーマ	審議課題	解決策の概要	
高齢者	高齢者が安全安心に外出できる環境整備のために	ウォーキングガイドブックの作成、効果的活用	高齢者が地域の魅力を知り、健康的に活用できるウォーキングガイドブックをイベント等で配布
		コミュニティバスの導入に向けて検討の継続	第4期区民会議「みんなのまちづくり部会」にて、コミュニティバス導入を継続審議
子ども	地域全体で子育てを応援する環境づくりに向けて	地域と子育て中の親が出会うための世代間交流プログラムの実施	第4期区民会議「すこやか・共に生きる部会」にて、継続審議
		自由に思いきり遊べる場所づくり・人材の育成	
		地域連携による健康出前講座の継続実施	区内中学生を対象に予防接種やたばこの害などの健康出前講座を実施
		カローリングを活用した世代間交流の促進	さまざまな世代が参加するカローリング大会を実施。平成24～26年度の川崎区提案事業で採用
環境	環境意識の高まりによる地域緑化の促進に向けて	地球環境問題啓発ポスターコンクールの実施	平成21年度から区内小学校高学年を対象に実施。川崎区エコプロジェクト事業として継続実施
		「区の花」「区の木」の制定・効果的な活用	平成24年4月1日に迎える区制40周年を記念して、「区の花(ひまわり・ビオラ)」「区の木(銀杏・長十郎梨)」を制定。区の花・区の木推進事業として継続実施

■第4期（平成24年4月1日～平成26年3月31日）

提言			取組状況
テーマ	審議課題	解決策の概要	
防災	地域で身近な防災力	海拔表示板の設置	「海拔」と「浸水深」を表示したアクリル製プレートを作成。町内会・自治会の掲示板等約900箇所と区内公共施設約120箇所に設置
		「防災出前講座」の開催	平成26年3月に殿町小学校で「防災出前講座」を初開催。区地域防災力向上事業として継続実施
		外国人市民を対象とした防災訓練の実施	平成27年2月に「外国人市民防災フォーラム」を初開催。区地域防災力向上事業として継続実施
地域交通環境	コミュニティバス導入の促進	福祉や生活環境の向上につながるバス路線	試走体験会やアンケート調査を実施したが、十分なニーズが認められなかったため審議終了とした
福祉の推進 健康の増進	地域における健康の推進	予防接種の接種率向上に向けた取組	予防接種の重要性理解を深めるチラシ「お子さんの予防接種の計画を立てましょう」を6言語で作成
子育て、教育	子どもを地域で支える、子どもの生きる力	地域の活動団体同士の情報共有や連携	大師地域の子どもに関わる活動団体の情報交換会を開催。今後の継続的開催に向けて、団体同士の連携等を図っていくことを確認
		共通のツールを活用した世代間交流の推進	世代間交流促進の新たなツールの検討に向けて、平成25年度区民会議フォーラムにおいて高齢者を講師とする囲碁・将棋体験教室を開催
外国人市民	外国人市民も住みやすいまちづくり	多言語窓口問答集の作成	区役所窓口職員へのアンケートや外国人市民へのヒアリングを行い、平成26年度に外国人市民向けの窓口応接資料の多言語化(6言語)を実施

■第5期（平成26年4月1日～平成28年3月31日）

提言			取組状況
テーマ	審議課題	解決策の概要	
災害対策	防災対策の充実	地域住民による手作り防災マップの普及・啓発	作成した「地域防災マップづくりのすすめ」を、町内会・自治会、自主防災組織等に配布し、手作り防災マップづくりを啓発
		『わたしの防災手帳』を活用した家族防災会議の普及・啓発	作成した「わたしの防災手帳」を、町内会・自治会、自主防災組織等に配布するとともに、区のHPからもダウンロードできるようにして普及を促進
環境美化・地域緑化	子どもの遊び場づくり	川崎区公園づくり5カ条の提案	新たな公園を整備する場合の基本理念として「川崎区公園づくり5カ条」を提案
交通安全	交通安全対策の推進	交通安全対策に関する活動や取組への参加	区民会議も、警察や行政と一緒に交通安全啓発活動や交通安全教室等に参加
高齢者・障害者福祉	地域における見守り活動の充実	見守り活動を行っている団体の活動を紹介するパンフレットの普及・啓発	見守り活動を行っている区内団体を対象としたアンケート、ヒアリング調査を実施し、その結果を踏まえて、特徴的な見守り活動を紹介するパンフレットを作成。パンフレットを、町内会・自治会、自主防災組織等に配布し、見守り活動を普及・啓発
子育て	子育てを通じた世代間交流	子ども育成支援団体の交流の促進	2回目となる「大師地区子ども育成支援団体情報交換会」を開催。継続的な開催に向けた検討を進めていくことを確認
外国人市民に関する事業	外国人市民も暮らしやすいまちづくり	外国人市民向けの防災フォーラムの継続的な開催	外国人市民向けの防災フォーラム・防災講座を地域防災力向上事業として継続実施

4 関係規程

(1) 川崎市区民会議条例

(目的及び設置)

第1条 区民（川崎市自治基本条例（平成16年川崎市条例第60号）第22条第1項に規定する区民をいう。以下同じ。）の参加及び協働による区における地域社会の課題の解決を図るための調査審議を行い、もって暮らしやすい地域社会の形成に資するため、各区に区民により構成される区民会議を設置する。

(名称)

第2条 区民会議の名称は、その置かれた区の名称を冠するものとする。

(所掌事務)

第3条 区民会議の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 区における地域社会の課題を把握し、その解決を図るための方針及び方策について調査審議を行うこと。
- (2) 前号に掲げるもののほか、第1条の目的を達成するために必要な事項について調査審議を行うこと。

(組織等)

第4条 区民会議は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 区の区域内において規則で定める分野における活動を行う団体から推薦された者
- (2) 区民会議の委員に応募した者
- (3) その他区民会議の目的を達成するために区長が必要と認めた者

3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

(委員長及び副委員長)

第5条 区民会議に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、区民会議を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 区民会議は委員長が招集し、委員長はその会議の議長となる。

2 区民会議は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

(専門部会)

第7条 区民会議は、必要に応じ専門部会を置くことができる。

(関係者の出席)

第8条 区民会議は、調査審議のため必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(区民会議参与)

第9条 川崎市の議会の議員及び神奈川県議会の議員は、その議員の選挙区とされる区の区民会議の会議に出席することができる。

2 前項の規定により会議に出席した議員は、区民会議参与として必要な助言をすることができる。
(区長等の役割)

第10条 区長は、区民会議の調査審議の結果を尊重し、区民との協働の推進、関係機関との連携その他必要な取組により、区における暮らしやすい地域社会の形成に努めるものとする。

2 市長その他の執行機関は、区民会議の調査審議の結果を尊重し、前項に規定する区長の役割が的確に果たされるための必要な措置を講ずるよう努めるとともに、当該結果を市政に反映するよう努めるものとする。

(庶務)

第11条 区民会議の庶務は、各区役所において処理する。

(委任)

第12条 この条例に定めるもののほか、区民会議の組織に関し必要な事項は規則で定め、区民会議の運営に関し必要な事項は委員長が区民会議に諮って定める。

附 則

この条例は、平成18年4月1日から施行する。

(2) 川崎市区民会議条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、川崎市区民会議条例（平成18年川崎市条例第11号。以下「条例」という。）

第4条第2項第1号及び第12条の規定に基づき、区民会議の組織に関し必要な事項を定めるものとする。

(課題の選定)

第2条 区民会議は、区民会議の委員が自らの活動等を通じて把握した課題及び区役所が業務を通じて把握した課題のうちから調査審議すべき課題を適切に選定するものとする。

(分野)

第3条 条例第4条第2項第1号に規定する規則で定める分野は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 防災又は地域交通環境の向上など安全で快適な暮らしを支える分野
- (2) 福祉の推進、健康の増進など幸せな暮らしを支える分野
- (3) 子育て、教育など人を育て心をはぐくむ分野
- (4) 緑の保全、ごみの抑制など自然環境又は生活環境を向上させる分野
- (5) 産業の振興、都市拠点の形成などまちの活力を高める分野
- (6) 文化又は観光の振興などまちの魅力を発信する分野
- (7) 地域住民組織活動、まちづくり活動など市民自治を推進する分野
- (8) 前各号に定めるもののほか、各区の地域特性に応じた課題に関する分野

(専門部会)

第4条 区民会議は必要に応じ委員で構成される専門部会を設置し、専門部会は専門的事項に関する調査検討を行うものとする。

2 専門部会に属すべき委員は、委員長が区民会議に諮って指名する。

3 専門部会に部会長を置き、専門部会に属する委員の互選により定める。

4 専門部会は、調査検討のため必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

5 部会長は、専門部会の事務を掌理し、専門部会の調査検討の経過及び結果を区民会議に報告するものとする。

(委任)

第5条 この規則に定めるもののほか、区民会議の組織に関し必要な事項は、区長が定める。

附 則

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

(3) 川崎区区民会議要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、川崎市区民会議条例（平成18年川崎市条例第11号。以下「条例」という。）第1条の規定に基づき設置する川崎区区民会議（以下「区民会議」という。）の組織について、川崎市区民会議条例施行規則（平成18年規則第28号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(課題の調査審議)

第2条 区民会議は、緊急性、重要性、実現性などを考慮して課題を選定し調査審議するものとする。
2 区民会議は、会議毎に調査審議の結果をまとめ、年度毎に区長に報告するものとする。

(団体推薦委員)

第3条 区長は、規則第3条で定める分野における活動を行う団体から活動目的、活動範囲、区内における活動実績を総合的に判断して選定した団体に委員の推薦を依頼するものとする。
2 前項において推薦を依頼された団体（以下「推薦団体」という。）は、「川崎区区民会議委員推薦書（第1号様式）」により、速やかに委員の推薦を行うものとする。
3 前項の規定により推薦され、委員の就任を承諾する者は、「川崎区区民会議委員就任承諾書（第3号様式）」（以下「就任承諾書」という。）を市長に提出するものとする。
4 推薦団体が委員を変更する場合には、「川崎区区民会議委員推薦変更届（第2号様式）」を市長に提出するものとする。

(公募委員)

第4条 条例第4条第2項第2号の委員の公募については、別に定める。
2 前項の公募により選任された者は、就任承諾書を市長に提出するものとする。

(区長選任委員)

第5条 条例第4条第2項第3号により選任され、これを承諾する者は、就任承諾書を市長に提出するものとする。

(委員の再任)

第6条 委員は、2期に限り再任されることができる。

(副委員長)

第7条 条例第5条に規定する副委員長の人数は2名とし、委員長職務代理はあらかじめその指名する副委員長が行うものとする。

(専門部会)

第8条 条例第7条に規定する専門部会は、区民会議に諮り委員長が設置する。

(庶務)

第9条 区民会議の庶務は、まちづくり推進部企画課において処理する。

附 則

この要綱は、平成18年4月20日から施行する。

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

この要綱は、平成20年7月1日から施行する。

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

(4)川崎区区民会議運営要領

1 趣旨

川崎区区民会議の運営に関し必要な事項を定める。

2 会議

(1) 区民会議は年4回開催を原則とし、委員、区民会議参与、傍聴者が参加しやすい時期、時間帯に配慮する。

(2) 区民会議の議事は出席委員の一致により決することを原則とし、議長がこれにより難しいと認める場合は区民会議に諮ったうえで適切な方法により決する。

3 幹事会

(1) 円滑な会議運営を図るため、区民会議に幹事会を置く。

(2) 幹事会は、委員長、副委員長及び委員長が指名する委員をもって構成する。

(3) 幹事会は、委員長が招集し座長を務める。

4 専門部会

部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、部会長が予め指名する委員が職務を代理する。



(問い合わせ)川崎区区民会議事務局
川崎区役所まちづくり推進部企画課
TEL 044-201-3267 FAX 044-201-3209
E-mail 61kikaku@city.kawasaki.jp

川崎区区民会議について詳しくは

川崎区役所HP

川崎区区民会議

